

令和6年第5回

置戸町議会定例会会議録

令和6年6月26日開会

令和6年6月27日閉会

置戸町議会

令和6年第5回置戸町議会定例会（第1号）

令和6年6月26日（水曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 2期目の町政執行にあたって
- 日程第 4 議案第33号 置戸町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第34号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第35号 過疎地域の指定に伴う固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第36号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 報告第 6号 例月出納検査の結果報告について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 2期目の町政執行にあたって
- 日程第 4 議案第33号 置戸町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第34号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第35号 過疎地域の指定に伴う固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第36号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 報告第 6号 例月出納検査の結果報告について

○出席議員（8名）

- | | | | |
|----|------------|----|------------|
| 1番 | 嘉 藤 均 議員 | 2番 | 前 田 篤 議員 |
| 3番 | 石 井 伸 二 議員 | 4番 | 石 村 吉 博 議員 |
| 5番 | 柏 原 勝 議員 | 6番 | 山 田 耕 平 議員 |
| 7番 | 阿 部 光 久 議員 | 8番 | 岩 藤 孝 一 議員 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

町長	深川正美	副町長	蓑島賢治
会計管理者	菅原嘉仁	企画財政課長	坂森誠二
総務課長	鈴木伸哉	総務課参与	鈴木義徳
町民生活課長	田中耕太	産業振興課長	五十嵐勝昭
施設整備課長	名和祐一	地域福祉センター所長	石森実
企画財政課長補佐	高橋秀典	総務課総務係長	鈴木良知

〈教育委員会部局〉

教育長	平野毅	学校教育課長	大戸基史
社会教育課長	須貝智晴	森林工芸館長 兼図書館長	小野寺孝弘

〈農業委員会部局〉

事務局長 五十嵐勝昭（兼）

〈選挙管理委員会部局〉

事務局長 鈴木伸哉（兼）

〈監査委員部局〉

代表監査委員 小鷹浩昭

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事務局長	岡部信一	議事係	加藤洋聖
臨時事務職員	中田美紀		

◎開会宣言

○岩藤議長 ただいまから、令和6年第5回置戸町議会定例会を開会します。

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって4番 石村吉博議員及び5番 柏原勝議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○岡部事務局長 今期定例会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

・議案第33号から議案第36号。

今期定例会までに受理した監査委員からの報告は、次のとおりです。

・報告第6号。

今期定例会に議案等の説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 次に、一部事務組合の会議について、組合議員から報告を行います。

北見地区消防組合議員。

5番 柏原勝議員。

○5番 柏原議員〔登壇〕 それでは北見地区消防組合議会結果報告をいたします。

去る令和6年5月20日招集の令和6年第1回臨時北見地区消防組合議会の結果につきましてその概要を報告いたします。

本会議は開会に先立ち理事者側に異動がありましたので、副管理者以下の自己紹介がありました。次に開議宣言があり、引き続き書記長より諸般の報告として、出席議員14名全員の出席が報告されました。

次に、会議録署名議員の指名及び会期を1日限りと決定いたしました。

次に、議案第1号 北見地区消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、組合構成市町の給与等に関する条例の改正により、令和6年度から会計年度任用職員への勤勉手当の支給を開始することに伴い、関連する規定については所要の改正を行うものであります。

次に、議案第2号 北見地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例については、脱炭素社会の実現等に向け、建築分野での省エネルギー対策や木材利用の促進を目的に、脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律が公布施行されたことに伴い建築基準法が改正され、消防法についても改正がなされたところであります。このことにより、消防法を根拠とする北見地区消防組合火災予防条例についても同様に改正する必要があることから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第3号 財産の取得については、現在、消防署常呂支署に配備している高規格救急自動車の更新整備で、取得価格が3,000万円を超えるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求められたものであります。

次に、議案第4号 財産の取得については、現在、消防署東出張所に配備している水槽付消防ポンプ自動車の更新整備で、取得価格が3,000万円を超えるため議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求められたものであります。

以上、辻管理者より一括して提案理由の説明がなされ、議案第1号から議案第4号までの都合4件について質疑、討議、採決を行い、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 公平委員会委員の選任については、現在、北見地区消防組合の公平委員会委員として、木名瀬広暁氏、村林宏氏、佐藤明美氏がそれぞれ選任されているところでありますが、本年5月23日をもって任期満了となりますことから、木名瀬氏と佐藤氏を引き続き選任し、新たに増満誠氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求められたものであります。質疑、討論、採決を行い、管理者提案のとおり同意することに決しました。

なお、審議の内容につきましては、お手元に配付の資料のとおりでございます。

以上、北見地区消防組合議会の結果報告といたします。

令和6年6月26日、報告者、柏原 勝。

○岩藤議長 これで、諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 会期の決定

○岩藤議長 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から6月28日までの3日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月28日までの3日間に決定しました。

◎日程第 3 2期目の町政執行にあたって

○岩藤議長 日程第3 町長から2期目の町政執行にあたって発言を求められていますので、発言を許します。

町長。

○深川町長〔登壇〕 本日ここに第5回町議会定例会の開会にあたりまして、私の2期目の町政に対する決意と所信を申し上げ、皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

先月5月21日告示の町長選挙におきまして、町民の皆さんの温かいご支援をいただき、無投票当選の栄に浴させていただきました。引き続き2期目の町政をお預かりすることとなり、誠に光栄であるとともに、改めてその責任の重さに身の引き締まる思いであります。

私は、この4年間、町民の皆様とともに幸せを実感できるまちづくりを念頭に、「まちづくりは、人づくり」を基本理念として掲げ、まちづくりを進めてまいりました。2期目を迎えた今も変わることなく私の町政に対する原点であり、永遠のテーマでもあります。

少子高齢化、人口減少社会が到来し、産業分野にかかわらず福祉や医療を含め人材確保が全国共通の課題となり、まさに「人づくり」が地域社会を維持するためには必須の要件であると確信をしております。

この4年間には、新型コロナウイルス感染症対応を最優先に置戸赤十字病院と連携した感染予防対策を進め、停滞する消費経済対策として商品券の配布などを実施するとともに、光通信網の未整備地域への整備や公民館への非常電源設備の整備、勝山温泉ゆーゆにトレーラーハウスを導入、さらには、勝山郵便局舎の公民館移転やAコープ置戸店内の設備更新に対する支援など、地域の皆さんや関係各位のご意見をいただきながら臨機応変に対応して施策を展開することができました。

初心を忘れず、未来に向かって確かな決断力と行動力、実行力を持って引き続き5つの目標を掲げ、笑顔あふれる住みよいまちづくりを進めてまいります。

はじめに、「健康で幸せを感じられるまちづくり」ですが、永く健やかに暮らすことができるまちづくりが重要です。置戸赤十字病院や歯科診療所など、医療機関と地域福祉センターとの連携強化によって、健康相談や検診、予防接種の普及充実を図るとともに、キッチン木の実などへの支援を通じて障がいのある方への社会参加と就労機会の充実を図ってまいります。

また、少子高齢化が進んでおり、子育て環境の充実が極めて重要であることから、認定こども園どんぐりの運営支援と保護者の負担軽減を継続してまいります。

医療介護施設においても深刻な人材不足となっていることから、外国人を含めた人材確保に向けたさまざまな取り組みを進めるとともに、平成8年移転の養護老人ホーム及び昭和57年開設の特別養護老人ホームがかなり開設から年数が経過し、施設の老朽化への対応が急務であることから、指定管理者である社会福祉協議会と十分な協議を重ね、施設の移転改築計画策定に向けた検討を進めてまいります。また、近年夏の暑さが厳しくなっており、各家庭における熱中症のリスクも高まってきていることから、高齢者が暮らす住宅へのエアコン設置費用に対する助成制度を創設いたします。

2つ目に、「住んで良かったと思えるまちづくり」であります。老朽化が進む道路や橋梁、町営住宅、下水道施設など長寿命化に向けた計画的な改修を実施してまいります。

住宅の新築や改修に対する補助につきましては、高騰する費用の状況や脱炭素化への取り組みを勘案し、制度の拡充や町内の住宅ニーズを考慮し、空いている町営住宅等の有効活用を図るため、入居要件の緩和も検討をしてまいりたいと思います。

唯一の公共交通機関である北見バスについては、路線維持に向けた支援を継続するとともに、高齢者の日常生活に必要な移動手段として創設いたしましたハイヤー利用料金助成制度の推進を図り、利

用状況に応じては見直しも検討してまいります。また、町内で食料品や日用品などの買い物が困難にならないよう商工会や各店舗と連携をし、安定した供給体制作りに努めてまいります。

置戸赤十字病院や歯科診療所などの医療機関に対する支援を行い、地域福祉センターとの連携強化によって子どもから高齢者まで安心して暮らせる地域医療の充実を図ってまいります。

また、少子高齢化による核家族化が進んでおり、お墓の管理に悩まれている方も多くなっていることから、納骨方法の選択肢の一つとして合葬墓の整備に向けた検討をし、関係者との協議を進めてまいります。

大正4年に野付牛村から分村した本町は、令和7年、明年開町110周年を迎えます。多くの町民の皆さんとともに節目の年をお祝いするよう記念事業等の実施に向けた準備を進めてまいります。

3つ目に、「元気で活力あるまちづくり」ですが、本町の基幹産業である農業と林業の振興はもちろん元気で活力ある町の原動力であります。多様で足腰の強い農業経営体の育成や高性能林業機械等の導入促進、さまざまな課題解決に向けた産業会議の開催など、より一層の産業の振興を図り、連携を取りながら後継者や担い手の確保に努めてまいります。

商工業の振興では、空き店舗の利活用やリノベーションを進めるとともに、商工業者の店舗改修支援制度の拡大を図り、商店街の維持、町内消費の喚起策の強化を図ってまいります。

また、昨年度誕生40周年を迎えたオケクラフトは、おけと森林文化振興協会への支援を通じて販売と流通の拡大を図るとともに、新たな特産品開発にも取り組んでまいりたいと考えております。

地域おこし協力隊は、今後も積極的な採用を行い、卒隊後の定住に向けた支援や取り組みを進めるとともに、協力隊事務所に置戸の魅力発信基地や移住相談窓口としての機能を持たせ、協力隊員の活動を通じた移住促進も図ってまいります。

令和3年10月からふるさと納税返礼品を導入し、今日まで全国の方々から多くのご寄附を寄せていただいておりますが、今後も返礼品の充実を図り、より多くの方に応援していただけるよう取り組んでまいります。

また、依然として厳しい財政状況を考慮し、財源確保のための行財政改革を推し進めてまいります。

4つ目に、「子どもたちが大人になっても自慢できるまちづくり」であります。これまで検討を進めてまいりました子どもの居場所となる児童館の建設に向けた実施設計に着手いたします。

未来を担う子どもたちに、町の歴史や文化に触れるふるさと教育の推進と学習支援員や特別支援員を配置し、学習環境の充実を図るとともに、各地区の公民館それぞれの地域活動の中心となるよう、また図書館を積極的な情報発信や課題解決に応えられるような施設の利用拡大を図ってまいります。

本年、入学者が10名を下回った道立高校唯一の福祉科設置校である置戸高等学校の存続に向け、支援対策協議会と連携し、取り組みを強化していかなければならないと考えております。

5つ目に、「自然と調和するまちづくり」であります。本町は昨年3月にゼロカーボンシティ宣言を行い、再生可能エネルギー導入戦略を策定いたしました。脱炭素社会の構築を目指し、公共施設への太陽光パネルの設置や省エネ化、蓄電設備の設置を進めてまいります。

また、一方で町有林での伐採から造林への循環型林業を促進し、森林が有する多面的な機能の維持と環境保全を図るとともに、緑と清流の町として河川や川辺の環境保全にも努め、美しい景観を後世に残す取り組みを進めてまいります。

昨年度に策定した空家等対策計画を踏まえ、空き家バンクの取り組みを通じた空き家の利活用の促進を図り、景観上問題となるような老朽家屋等への対応についても取り組んでまいりたいと思います。

毎年、全国各地で甚大な自然災害が発生しており、決して他人事ではなく、本町においてもあらゆる災害に対応できる体制づくりが極めて重要であることから、各消防団はもとより、地域や自治会単位での自主防災組織への結成や活動への支援を進めるとともに、職場や学校、地域における防災訓練を実施してまいります。

また、日常あらゆる事態に備えるため、消防団員の確保と消防車両や装備の計画的な更新を図り、消防力の強化と災害に強いまちづくりを進めてまいります。

以上、就任のご挨拶と２期目に向けた私の町政に対する所信の一端を申し上げました。町民と行政が一体となって、「笑顔あふれ、住んでみたい、暮らし続けるまち」の実現に向け、自らが先頭に立って真摯に町政に取り組んでまいりますので、町議会議員の皆様、町民の皆さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○岩藤議長 これで、町長の２期目の町政執行にあたっての説明を終わります。

◎日程第 ４ 議案第３３号 置戸町税条例の一部を改正する条例
から

◎日程第 ７ 議案第３６号 令和６年度置戸町一般会計補正予算
(第１号)まで

————— ４件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第４ 議案第３３号 置戸町税条例の一部を改正する条例から日程第７ 議案第３６号 令和６年度置戸町一般会計補正予算(第１号)までの４件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長〔自席〕 ただいま議題となりました議案第３３号 置戸町税条例の一部を改正する条例につきましては町民生活課長から。また、議案第３６号 令和６年度置戸町一般会計補正予算、これにつきましては企画財政課長から。なお、この間の各議案につきましては、それぞれ担当する課長より説明を申し上げます。

〈議案第３３号 置戸町税条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 まず、議案第３３号 置戸町税条例の一部を改正する条例。

町民生活課長。

○田中町民生活課長 議案第３３号につきましてご説明いたします。

議案第３３号 置戸町税条例の一部を改正する条例。

置戸町税条例(昭和２９年条例第１３号)の一部を次のように改正する。

今回改正する内容は、所得税法、私立学校法等の改正が公布されたことに伴い、関係条例の規定の改正を行うものです。

改正内容をご説明いたしますので、議案第３３号説明資料、置戸町税条例の一部を改正する条例(昭和２９年条例第１３号)の新旧対照表をご覧ください。

右側が現行、左側が改正案、太字の部分が改正の字句となります。

第34条の7は、寄附金税額控除に関する規定で、所得割の納税義務者が市町村や日本赤十字社などに寄附をした場合の寄附金控除の規定ですが、所得税法の改正に伴う規定の整備として第1項の「若しくは金銭」、第1号の「又は金銭」の字句を削除する改正となります。

3ページをご覧ください。

第1号の改正は、所得税法の改正による引用条項の整備となります。

4ページをお開きください。

第56条は、固定資産税の非課税を適用とする者がすべき申告の規定で、学校法人や宗教法人などが設置する教育施設や公的医療機関などが設置する直接教育の用に供する固定資産の非課税の適用を受けようとする場合の申告の規定ですが、私立学校法の改正による引用条項の整備となります。

5ページをご覧ください。

附 則

第4条の2は、公益法人等に係る町民税の課税の特例の規定ですが、公益社団法人に対する贈与等が科学の振興、文化の向上、社会福祉への貢献などを、公益な増進に著しく寄与するものとして国税庁長官の承認を受けていたが、その承認を取り消された場合には贈与を受けた公益社団法人を贈与等を行った個人とみなして町民税の所得割を課する規定ですが、公益信託に関する法律の改正に併せて削除するものです。

本議案にお戻りください。

附 則

(施行期日)

第1条 施行期日につきましては、各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から施行となります。

(町民税に関する経過措置)

第2条は、町民税に関する経過措置で、それぞれの規定の経過措置となります。

以上で、議案第33号の説明を終わります。

〈議案第34号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第34号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

町民生活課長。

○田中町民生活課長 議案第34号についてご説明いたします。

議案第34号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

置戸町国民健康保険税条例（昭和33年条例第7号）の一部を次のように改正する。

本条例の改正内容につきましては、地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、関係する規定を整備するものと、令和6年度国民健康保険税の税率を見直すものでございます。

改正内容の説明に入る前に、置戸町国民健康保険税の状況につきましてご説明いたします。

議案第34号説明資料の1ページ、令和6年度国民健康保険税所得階層別世帯分布表をご覧ください。

上の表、左上から所得階層、世帯数、被保険者数、合計所得金額、世帯割合を集計しています。所

得階層の欄、1 段目から 4 段目までの軽減対象基準に該当する所得階層 1 5 0 万円未満の世帯数合計は 2 4 2 世帯、世帯割合では 5 7 %。所得階層 1 5 0 万円以上から 8 5 0 万円未満の世帯数は 1 4 0 世帯で、世帯割合は 3 3 %。課税限度額基準に該当する所得階層 8 5 0 万円以上の世帯数は 4 3 世帯で、世帯割合では 1 0 %となっています。

次の課税基礎情報の表ですが、課税対象所得金額の合計は、昨年度と比べて 4, 1 3 0 万円減の 9 億 2, 6 4 0 万円。世帯数は 1 4 世帯減の 4 2 5 世帯。被保険者数は 3 4 人減の 8 0 0 名。また、被保険者 1 人当たりの課税対象所得金額は 2, 0 0 0 円減の 1 1 5 万 8, 0 0 0 円となっており、世帯数等は減少していますが、1 人当たりの課税所得、所得階層別の世帯割合の比率は変動がほとんどありません。下段の表の軽減世帯情報ですが、今回の税制改正で 5 割軽減、2 割軽減の拡充が図られますが、5 割軽減世帯が増加し、2 割軽減世帯、7 割軽減世帯が減少した状況になっております。

以上が、所得の状況、軽減の状況となります。

国民健康保険税は、都道府県単位価に伴い、全道の被保険者の医療費や事務費などを全市町村で負担する仕組みとして納付金制度が導入されており、市町村ごとに所得水準、世帯数、被保険者数に応じた金額が算定され、北海道に納める形になっています。また、令和 9 年度には賦課方式を、所得割、資産割、被保険者均等割、世帯平等割の 4 賦課方式から資産割を算定しない 3 賦課方式へ統一。令和 1 2 年度には、保険税率が統一され、全道どの市町村でも同一の税率になる予定です。

市町村ごとの納付金は 1 人当たりの医療費が高い場合や所得が低い場合に、市町村の国保財源が不安定にならないよう財政安定支援事業として北海道が市町村ごとの納付金額を調整していましたが、令和 1 2 年度の保険税統一に向けて、今年度からは医療費水準や所得水準の違いにより、市町村ごとに個別に調整した財源を納付金算定額の基礎となる段階で措置し、医療費などは北海道全体として考え、医療費水準を納付金の計算過程に算定しないこととなりました。また、所得係数も国の基準に変更となりました。

その結果、本年度本町の納付金額は、昨年度より 1, 1 1 3 万円ほど減額の 1 億 2, 6 0 5 万円と示されています。また、納付金を納めるために必要な今年度の保険税収入は 9, 8 1 9 万円となります。

保険税につきましては、道から示される標準保険税率を参考としつつ税率を検討してまいりましたが、必要な保険税収入が減少したことから、均等割、平等割の応益額については変更を行わず、各区分の資産割と基礎課税分の所得割の引き下げを行う改正といたしました。また、税率算定時には被保険者への影響を考慮し、基金から 5 8 万円ほどの繰り入れを行い、負担軽減をする試算で実施しています。

それでは、改正内容につきましてご説明いたしますので、議案第 3 4 号説明資料、2 ページ、令和 6 年度国民健康保険税条例改正をお開き願います。

表の左から、改正項目、関係条項、改正内容、適用年月日となっています。

令和 6 年度税制改正により、国保税における負担の公平性を図るため、軽減措置の拡充、課税限度額の引き上げが盛り込まれました。そのことから、本町においても改正を行うものです。改正内容の 1. 課税限度額の引上げの表、区分の欄をご覧ください。

国民健康保険では、保険税は基礎課税分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の 3 つの内訳でご負

担いただいておりますが、第2条第3項に規定する後期高齢者支援金分に対応する分を、課税限度額現行22万円から24万円に2万円引き上げます。基礎課税額・介護納付金課税額につきましては、今回変更はございません。

改正項目の2は減額基準の改正です。減額基準の改正につきましては低所得者に対する軽減措置を拡充するもので、5割軽減と2割軽減を拡充するものです。

改正内容の2. 低所得者に対する軽減措置の拡充をご覧ください。

①5割軽減の拡充。第23条第2号の規定につきましては、世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者に乗すべき金額を、29万円から29万5,000円に改正。

②2割軽減の拡充。第23条第3号につきましては、世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者に乗すべき金額を、53万5,000円から54万5,000円に改正するものです。

なお、7割軽減の所得基準につきましては、現行どおり変更はございません。

以上、2点が地方税法と地方税法施行令等の改正によるものでございます。

続きまして改正項目3税率の改正ですが、関係条項の欄、第3条から第4条は基礎課税額の改正で、所得割額を100分の7.5から100分の7.2に引き下げ、所得割額を100分の20から100分の10に引き下げるもので、被保険者均等割、資産割を100分の20から100分の10に引き下げるもので、被保険者均等割、世帯平等割につきましては、変更はございません。

第6条、第7条は、後期高齢者支援金等課税額の改正で、資産割額を100分の8から100分の4に引き下げをするものです。所得割額、均等割額、平等割額につきましては、変更はございません。

第8条から第9条は、介護納付金課税額の改正で、資産割額を100分の2.5から100分の1に引き下げするものでございます。所得割額、均等割額、平等割額につきましては、変更はございません。

資料3ページをお開き願います。

所得階層別国民健康保険税額試算表をご覧ください。A3横の表となります。

表の中央から左が改正前、右が改正後で、表の右端の全体分差引が前年度からの年税額の増減分となります。表の一番左側上段は、低所得者。中程より下は、軽減対象とならない普通世帯の試算となっております。

一番上の7割軽減世帯、所得が43万円の世帯は、均等割、平等割の応益額のみですので税額の変更はございません。

上から3段目、5割軽減世帯、所得が92万円の世帯で3人家族、固定資産税2万円をご負担いただく世帯では、所得割が1,470円の減額、資産割が3,100円の減額となり、全体では前年度より4,500円の減額となります。

中段、所得が210万円の世帯で2人家族、固定資産税2万円の場合、所得割が5,010円の減額、資産割が3,100円の減額となり、全体では前年度より8,100円の減額となります。

以上で、置戸町国民健康保険税条例の改正につきまして説明を終わりますが、議案第34号説明資料、置戸町国民健康保険税条例（昭和33年条例第7号）の一部を改正する条例新旧対照表につきましては、後程ご参照願います。

本議案にお戻りください。

附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、公布の日から施行し、改正後の置戸町国民健康保険税条例の規定は、令和6年4月1日から適用する。

(適用区分)

第2条 この条例による改正後の置戸町国民健康保険税条例の規定は、令和6年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和5年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

以上で、議案第34号の説明を終わります。

〈議案第35号 過疎地域の指定に伴う固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第35号 過疎地域の指定に伴う固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例。

町民生活課長。

○田中町民生活課長 議案第35号につきましてご説明いたします。

議案第35号 過疎地域の指定に伴う固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例。

過疎地域の指定に伴う固定資産税の課税の特例に関する条例（昭和58年条例第14号）の一部を次のように改正する。

今回、改正する内容は、過疎地域の継続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除、または不均衡一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の改正が4月1日に公布されたことに伴い、関係条例規定の改正を行うものです。

議案第35条説明資料、過疎地域の指定に伴う固定資産税の課税の特例に関する条例（昭和58年条例第14号）の一部を改正する条例新旧対照表をご覧ください。

右側が現行、左側が改正案、太字の部分が改正の字句となります。

第2条 課税減免に関する規定の適用期限を令和6年3月31日から令和9年3月31日に延長するものとなります。

本議案にお戻りください。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

以上で、議案第35号の説明を終わります。

〈議案第36号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第1号）〉

○岩藤議長 次に、議案第36号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第1号）。

企画財政課長。

○坂森企画財政課長 議案第36号についてご説明いたします。

議案第36号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第1号）。

令和6年度置戸町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億8,672万8,000円を追加し、歳

入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４７億９，７７２万８，０００円とする。

第２項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第２条 地方債の追加は、「第２表 地方債補正」による。

第１条 歳入歳出予算の補正につきましては、後程、別冊の令和６年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第１号）により説明いたします。

初めに、第２表 地方債補正についてご説明いたしますので、４ページをお開きください。

追加ですが、旧めぐみ倉庫解体工事から児童館建設事業までの８事業、総額で１億２，０００万円の町債の発行を予定しております。事業ごとの限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、表に記載のとおりです。

引き続き、令和６年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書により説明いたしますので、事項別明細書の２２ページをお開きください。

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございますが 当該年度中増減見込みの起債見込額欄をご覧ください。３．その他、（２）過疎対策事業債の欄は、今回の補正に関わる変更で、９，５９０万円増額し、２億８，２４０万円となります。（４）特別債の欄は、今回の補正に関わる変更で、１，９５０万円増額し、４，３７０万円となります。（９）脱炭素化推進事業債の欄は、今回の補正に関わる変更で、４６０万円となります。

下段の合計欄では、１億２，０００万円を増額し、本年度の起債見込み額は、３億３，０７０万円となります。一番右側の列の合計欄ですが、令和６年度末の現在高見込み額は４１億４，０９７万４，０００円となります。

以上で、第２表 地方債補正の説明を終わります。

次に、第１表 歳入歳出予算補正についてご説明いたしますので、事項別明細書の８ページ、９ページをお開きください。歳出からご説明いたします。

（以下、関係課長説明、記載省略。令和６年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第１号）、別添のとおり）

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。１１時から再開します。

休憩 １０時４５分

再開 １１時００分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第３６号 令和６年度置戸町一般会計補正予算（第１号）〉

○岩藤議長 議案第３６号 令和６年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第１号）。

歳出。１２ページ、１３ページ。４款衛生費、１項保健衛生費。負担金補助及び交付金。

地域福祉センター所長。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和6年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書(第1号)、別添のとおり)

○岩藤議長 これで、議案第33号から議案第36号までの提案理由の説明を終わります。

◎日程第 8 報告第6号 例月出納検査の結果報告について

○岩藤議長 日程第8 報告第6号 例月出納検査の結果報告について。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○岡部事務局長 報告第6号について申し上げます。

監査委員が令和6年2月29日、3月31日及び4月30日現在の出納状況について検査を執行され、お手元に配付のと通りの結果報告がありました。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで報告済とします。

◎散会の議決

○岩藤議長 以上で、本日の日程は全部終了しました。

◎散会宣言

○岩藤議長 本日は、これで散会します。

散会 11時45分

令和6年第5回置戸町議会定例会（第2号）

令和6年6月27日（木曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第33号 置戸町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第34号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第35号 過疎地域の指定に伴う固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第36号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 意見書案第3号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める要望意見書
- 日程第 8 意見書案第4号 厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める要望意見書
- 日程第 9 意見書案第5号 地方財政の充実・強化に関する要望意見書
- 日程第10 意見書案第6号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた要望意見書
- 日程第11 意見書案第7号 令和6年度北海道最低賃金改正等に関する要望意見書
- 日程第12 意見書案第8号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める要望意見書
- 日程第13 議員の派遣について
- 追加日程第1 同意第2号 置戸町監査委員の選任について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第33号 置戸町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第34号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第35号 過疎地域の指定に伴う固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例

- 日程第 6 議案第 36 号 令和 6 年度置戸町一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 意見書案第 3 号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める要望意見書
- 日程第 8 意見書案第 4 号 厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める要望意見書
- 日程第 9 意見書案第 5 号 地方財政の充実・強化に関する要望意見書
- 日程第 10 意見書案第 6 号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1／2 への復元、「30 人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた要望意見書
- 日程第 11 意見書案第 7 号 令和 6 年度北海道最低賃金改正等に関する要望意見書
- 日程第 12 意見書案第 8 号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める要望意見書
- 日程第 13 議員の派遣について
- 追加日程第 1 同意第 2 号 置戸町監査委員の選任について

○出席議員（8 名）

1 番	嘉 藤 均 議員	2 番	前 田 篤 議員
3 番	石 井 伸 二 議員	4 番	石 村 吉 博 議員
5 番	柏 原 勝 議員	6 番	山 田 耕 平 議員
7 番	阿 部 光 久 議員	8 番	岩 藤 孝 一 議員

○欠席議員（0 名）

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町 長 部 局〉

町 長	深 川 正 美	副 町 長	蓑 島 賢 治
会 計 管 理 者	菅 原 嘉 仁	企画財政課長	坂 森 誠 二
総 務 課 長	鈴 木 伸 哉	総 務 課 参 与	鈴 木 義 徳
町民生活課長	田 中 耕 太	産業振興課長	五 十 嵐 勝 昭
施設整備課長	名 和 祐 一	地域福祉センター所長	石 森 実
企画財政課長補佐	高 橋 秀 典	総務課総務係長	鈴 木 良 知

〈教育委員会部局〉

教 育 長	平 野 毅	学校教育課長	大 戸 基 史
社会教育課長	須 貝 智 晴	森林工芸館長 兼図書館長	小 野 寺 孝 弘

〈農業委員会部局〉

事務局長 五十嵐 勝 昭（兼）

〈選挙管理委員会部局〉

事務局長 鈴木 伸 哉（兼）

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事務局長 岡 部 信 一

議 事 係 加 藤 洋 聖

臨時事務職員 中 田 美 紀

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって6番 山田耕平議員及び7番 阿部光久議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○岡部事務局長 本日の議会から提出された事件は、次のとおりです。

・意見書案第3号から第8号。

・議員の派遣について。

本日の説明員は、前日配付した名簿のとおりですが、本日小鷹代表監査委員は他用務のため欠席となります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで、諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 一般質問

○岩藤議長 日程第2 一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

まず、1番 嘉藤均議員。

○1番 嘉藤議員〔一般質問席〕 それでは通告に従いまして町長に質問をいたしたいと思います。

置戸町長2期目の抱負はということでの質問でございますけども、改めて置戸町長2期目の当選誠におめでとうございます。今回の選挙については4年前の選挙、町長選挙と違い、1日の遊説ということで午後5時をもつての当選となりました。1期目は新型コロナウイルス感染症の対応に奔走した4年間だったと感じたのは私だけではなく、多くの町民も同じだと思います。それがゆえに、できなかったこと、できたことといろいろあつての2期目の町政になるのかなというふうに考えますが、討議資料や新聞記事等も含めてこう見せていただきましたが、1日の遊説だけではなかなかこう町民に伝わらない部分がほとんどだというふうに思います。まあ所信表明と言いますか、町政執行方針も踏まえてですね、置戸町長2期目の抱負をお聞かせください。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 皆さんおはようございます。傍聴の皆さん大変ありがとうございます。ただいま嘉藤議員から町政２期目の抱負についてのご質問がありましたが、今議会の冒頭の町政執行方針のなかでも所信を述べさせていただきましたが、まずもって町民の皆様の温かいご支援をいただきまして、２回目の当選を果たすことができましたことに深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

初当選とは異なり、このたびは無投票当選という結果になりましたが、慢心せず、緩むことなく、町政運営、まちづくりを一步一步着実に進めてまいりますので、議員各位、町民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願いする次第であります。

さて、４年前は２０年ぶりの町を二分する選挙となり、そのしこり、挨拶を交わさなくなったなどの町民間での違和感。または、その影響による町政の停滞などを懸念されて嘉藤議員からは町政に臨む私の政治姿勢についての一般質問がありました。その際私は公平無私を貫くとお答えをし、以来、町民の皆様から行政が偏っている、これは選挙による結果だから仕方ない、そんなことを言われないう心がけて４年間努めてまいりました。その選挙から１年ほど経って、ある年配の女性の方に街で何気なく「こんにちは」と挨拶をした際に、「町長は公平な方ですね」と笑顔で言われ、私はその思いは伝わっていると、とっても嬉しく思ったことを忘れていません。２期目もこの公平無私の政治信条は変わることなく町政執行を進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

議員のお話のとおり、１日限りの選挙運動では町民の皆様に私の考えが伝わらなかったというご指摘はもっともでもあります。４年間で私が何をやってきたかを含めて町民の皆様への発信だとも考えております。また、これからの町議会での議論、広報、または移動町長室、コロナ前に戻ってきた行事や会議集会等で町民の皆様とお話する機会を通じて、私の考えについてお伝えできるよう努力してまいりますとともに、その際には町民の皆様の意見をお聞きして町政を進めていきたいと改めて決意をしているところでもあります。

通告いただきましたので、私の２期目の町政執行にあたり、改めて基本的な考えを述べさせていただきます。前期はコロナウイルスによる未知の感染症への対応で、公共施設の利用制限や集会、飲食の中止、ワクチン接種、落ち込む経済の対応。また、認定こども園や学校では感染防止のため登園自粛、学校閉鎖による学習機会の確保、または子育て世代の労働制限など、さらには福祉施設や医療機関では、利用者、入院者に限らず、感染によるクラスター発生で、患者利用者の対応のみならず、従事される方の対応、現場では困難を極め、町におきましても臨機応変の即着の対応が求められ、対応策本部を設置しながら手探りで矢継ぎ早に各種対策を実施してまいりました。

本町におきましては、関係各位のご協力により初期の目的どおりにスムーズな政策実行ができましたことは町民の皆様の深いご理解によるものだったと改めて感謝申し上げます。しかし、この間にコロナでお亡くなりになられた方、今でも以前のような生活に戻れないという方もおられ、また、コロナ感染症自体も完全に終息したわけではないという現実も認識し、新たな感染症の発生や近年頻発化する地震や災害など、緊急時の備えも重要な行政課題であると教えられた４年でもあります。

一方、本町では国からの交付金等を活用してタブレット等のＩＣＴ教育の推進、光通信網の整備、エアコンやトレーラーハウスの設置。従来、財源的な課題から見送られてきた課題を進められたのも少なくありません。ピンチをチャンスにと言われますが、都市部の著しい経済悪化により田園回帰のように地方に新たな価値観を見出し、置戸でも新規の企業やクラフト研修生、地域おこし協力隊員等の増。

または、各職場においても外国人を含めた積極的な人材確保がなされ始めております。

本町も人口減少は進んでいますが、管内で3自治体しかないうちの転入超過の町と報道されるなど、置戸の良さを再認識するとともに、過疎の町に歯止めをかける可能性を見出す機会ともなりました。まさに現代は急速な高齢化や人口減少が進み、さまざまな分野での人材の確保が日本全体の大きな課題となっております。労働人口の減少や働き方改革にデジタルトランスフォーメーションや人工知能を活用した効率化も時代の趨勢だとは思いますが、私は人こそが地域社会を支える大きな資源であり、その人材とは若者だけではなく、子どもから高齢者に至るまで、そして町外からおいでいただいた協力隊員やその他の移住者も含めて人材であり、さらに町外でも連携を取りながら本町に応援いただいている方も大切な人材であると考えております。

私は今ここに暮らしている町民の意識を変えることが人づくり、それが教育だというふうに前回から申し上げております。そして、そのお一人おひとりが参画してこそ本当のまちづくりであると考えております。4年前にも申し上げましたが、幸せは人がつくる、まちづくりは人づくり。この私の理想理念は今も変わりません。みんなの幸せが自分の幸せになるということを再認識し、実感できる町を実現していきたいと考えております。

2期目に入り、完成できなかった児童館の整備など積み残してきた政策はスピード感を持って取り組むことはもちろん、コロナ禍で求められた俊敏な対応力から、この先10年、20年、その先の置戸町のありようを考えた政策課題に正面から決断力と実行力を持って取り組んでまいりたいと考えております。

今回当選後に小中学校の時の恩師より、4年間の頑張りが認められたと感謝し、より一層励みなさいとお便りをいただきました。半世紀経って80歳を超えた先生の言葉に勇気づけられました。また時間を経ても先生は先生で、教育には人に勇気を与える力があるなとも思いました。習うは一生と吉田松陰の言葉です。人は生まれ成長し、自立し、やがて死を迎えます。人間は学校にいる時だけ勉強する時期ではなく、いつになっても学ぶべきことがある。言い換えれば死ぬまで学ぶ必要があり、一生が学校だということだというふうに書いてありました。まさにそのとおりであると思います。

置戸は高齢化が進んでいる町です。多くの先生、先輩がいます。これこそが大きな本町の資源であり、その方々がそれぞれに生き生きと暮らしてこそ、住んでみたい、住み続けたいと思う町だと思います。年代を超えて学び合う、困難を乗り越えて幸せなまちづくりがなされる、それこそが、まちづくりは人づくりの理念だと考えております。

隼より始めよ。私は4年前もそのように申し上げました。このまちづくり、みんなが学んでいく状況を作るためには、職員の向上、資質の向上、それから一人ひとりの熱意を掘り起こすことが初めての仕事だと思います。人づくりは永遠のテーマであると昨日申し上げました。ゴールはない、たすきは次の世代につないでいく。このような目標に向かって2期目皆様とまちづくりを進めてまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

実は今年就任して職員への訓示でこのことを言いました。昔、昭和の時代、私が入庁した頃は滅私奉公と、職員は町民のために犠牲になっても頑張らなさいという言葉が公務員の例えとして言葉がありました。今はそんな時代じゃないと。活私奉公、生きる生活の活、自分の得意なことを活かして仕事だけではない、町の人に尽くすということは町の人と一緒にやることだということを申し上げました。こ

のことが一人ひとりの職員に伝わって、皆さん、町民の皆さんとまちづくりを進めていくことが私は大きな一歩になるというふうに考えておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思います。

○岩藤議長 1 番。

○1 番 嘉藤議員〔一般質問席〕 非常にこの長い答弁ということでありましたけども、それが意気込みと言いますか、の現れというふうに感じたところでありますけども、先ほどもあの町民とお話をしてというようなお話がありました。執行方針のなかにもですね、初心を忘れず、未来に向かって確かな決断力と実行力を持ってというふうなことを言うておりますけども、私はやはりあの町民の声なくして町政はないというふうに考えております。その辺のところの考えが、具体的なものがあればお答えをいただきたいというふうに思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 具体的な方策っていう細かいことになれば、ちょっといろいろ述べなきゃならないんですが、新しいあの予算のなかでも今までの広報のシステムだけでは不十分だろうということで、まあ SNS、LINE を使って双方向での情報発信をしていこう。それから先ほども申し上げましたが、コロナ禍から一転明けてきて、いろんな行事や集会が開かれるようになりました。そして私が 1 期目になかなか各地を回って意見を聞く、あの要望会のような、なんて言いましたっけね、前は、移動町長室ということで名前を変えて双方向で話し合い、課題を町からも出しますし、皆さんからも出し合って解決を図りましょうというようなことを申し上げましたが、なかなか参加者は増えていかないという現状も踏まえて工夫をしていかなければならないなと思いますが、あの私は、私 1 期目は私が全部に出て話を聞くなんてことはきっと無理だろうと思います。そして、それは職員がいろんな町で感じたこと、町民が思っていることをぜひ庁舎内で共有をしながらその意見をみんなで検討することが大事だろうというふうに思いました。

先日、課長会議でこのような意見がありました。この課長会議は以前の伝達会議をやめて、そしてみんなで検討し合う場にしたいと言わなかったかということをおる課長から言われました。まさにそのことはそのとおりだと、私もまあ時間がないということをお理由にしながら一方的な伝達ばかりしていたのではないかという反省に立ちながら職員からも話を聞き、その職員が町の意見を聞いてくることも大きな双方向での情報発信や、そしてもしもそれによって話す場が必要なことがあれば躊躇せずそんな場を設けていきたいというふうに思っております。それで十分かということにはなりますが、あのあらゆる場に私も今度は出ていけるようになると思いますので、どうぞご理解いただきたいと思います。

○岩藤議長 1 番。

○1 番 嘉藤議員〔一般質問席〕 前任の井上町長という方は、もう各所に必ずのように足を運んでですね、町民の声を聞いていた、そういうイメージがあります。まあ深川町長に至っては、その 4 年、今回までの 4 年間っていうのは確かにコロナということでなかなかそう足を向ける機会もなかったと思いますけども、改めてその町民の声を聞くという場所をどんどん設けてですね、それがこの置戸町を引っ張る原動力になって、なんかこう立派なと言いますか、先楽しみなまちづくりができればいいかなというふうに考えてますけども、何かそのものを置戸の特徴というのかな、まあ 4 地区、秋田、境野、勝山、そして市街地ということで、置戸独自のこうまちづくりができるんじゃないかなというふうに考えておりますけども、その辺何か町長の思いがあればお聞かせいただきたいというふうに思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 あのそれぞれ歴史があって、4地区公民館は置戸はずっと統合せずきています。このことは私はすごく良かったことですし大事だったと思います。学校が生徒減少により統合がなされましたが、いまだ地域でこのようなコミュニティがあることは一つ地域の絆を深める要因になっていますし、それは福祉の向上につながっているんだろうと思っています。

しかしながら、一方でそこにも担い手が少なくなってきたという声も聞こえてきますし、組織が多すぎるという声も聞きます。やはり何か少なくなっても組織を維持するために会議を開いていくということではなくて、これはあのもちろんそこに構成する団体の皆さんのご意見も聞きながらどうしていくべきか考えていかなければならないと思いますが、統合や安易にですな縮小することではなくて、まあ形を変えた何か新しい方策を皆さんと一緒に検討してまいることが大事だと思っています。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員〔一般質問席〕 確かに本当に組織が多かったりして、なかなか人口の割にはですね、皆さんのこの動きというのかな、負担がかかってる部分が多いかと思いますけども、そういう時こそ公民館っていうものが大事になってくるような気がしますんでね、これからもそういう方向で進んでいただきたいと思いますし、まあ健康に留意してですね、町民の安心・安全、住みよいまちづくりのためにさらなるご尽力をいただきたいとお願い申し上げて私の質問を終わります。

○岩藤議長 次に、6番 山田耕平議員。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 それでは通告に従いまして深川町長に一般質問の方をさせていただきますと思います。

まずは深川町長、2期目の置戸町長就任誠におめでとうございます。私の任期もまあ残り去年1年が終わって残り3年となっておりますが、あのこれから置戸町がますます発展していけるようにお互いいろいろ議論を重ねながらより良いまちづくりを行っていけるよう、ぜひともこれからよろしくお願いいたします。

私は昨年の6月、最初の定例議会にて深川町長に対し、置戸町の10年後について町長のビジョンと今後の施策についてという内容で一般質問させていただきました。その時の町長の答弁では移住人口を増やしていくことが鍵になる。それには置戸町に足を運んでもらい移住地の候補地として認知してもらうために町の情報発信を取り組んでいきたいという答弁をいただきました。

あれから1年が経過し、置戸町を取り巻く環境というのも多少変化してきていると思います。例えば、置戸町の人口ですが、直近の5月末段階では2,558人となっております。これは昨年の同時期は2,651人でしたので実に93人の人口がこの置戸町から減ってしまったということになります。これは過去3年間の平均減少数が約62人だったことを踏まえると大きく減少数が増加したということがこの1年間でわかると思います。

このような状況を踏まえ、深川町長がこれから4年間で思い描く置戸町の未来予想図というもののはどのような町になっているのか。また、人口推移を含め、2028年には置戸町のだいたい人口の目標値というのは、何人ぐらいに想定しているのかということをお答えいただきたいと思います。そして、その目標値を達成するために明確な施策はあるのかということもお聞きしたいと思います。

先ほどの嘉藤議員の一般質問の答弁のなかでもありましたが、今、児童館建設を早急に進めているこ

とで、今年が実施設計に入ると思います。私のなかでやはりこれだけの今まで時間と予算をかけて建設する児童館というものは、これから置戸のまちの核になるものでもあると私は認識しております。で、その児童館を使って子育て世代というものをいかにこの置戸町に呼び込む施策に使えるのではないかと私は考えておりますし、あと使わなければ本当なぜここまで立派な施設が必要なのかと町民の声が挙がることもご理解いただけたらと思いますので、もし現段階で町長のなかでこの児童館建設を核とした移住人口増加への施策や構想などもあればそちらの方もお答えいただきたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 山田議員は昨年議員になられて一般質問された時に、まさにこの問題、人口問題について質問がなされて、そのなかで感動しましたのは、私も議員になってやり取りを聞いて明確なお答えが出せるわけではないなかで、一緒に考えていきましょうということを言われたことがとても頼もしく思った次第であります。ただいまも置戸町の人口減少に対する施策とこれからの数値目標、そして児童館建設に伴う新たな人口増加への施策についてのご質問でありました。

昨年の6月の定例議会でもお答えしておりますが、これまで町の活性化と定住人口拡大のため地域協力隊の採用や元気だすべし事業など様々な施策に取り組んでまいりましたが、本町の人口は先ほど山田議員おっしゃったように、昨年の5月と今年を比べれば93人も減少しております。この93人、要因を見ますとですね、近年傾向として多いんですが、自然増、自然減の差が大きいんです。これはあの生まれる方と亡くなる方の差がこの4年間非常に大きな数字となっております。これはなかなか一度では解決できないなかで、前回もこれはこの部分はなかなか改善できないので、転入、転出。転入を増やして転出を抑えていく政策が大事ですと。それからその転入地として選ばれるPRをしていかなければならないということをお答えしております。そのまさに一つのなかには地域協力隊員の採用ってということもあります。そして地域協力隊員による情報発信、いろんなイベントでの発信や新聞報道、それも一つひとつがその一つの政策の実施だと思ってます。

私がこの4年間で取り組んでいくことにつきましては、冒頭の町政執行方針でも述べた内容で多岐にわたっておりますが、これからも笑顔あふれ、住んでみたい、暮らし続けられるまちの実現に全力で取り組んでまいりたいと思っております。

一方で、昨年の暮れに公表された国立社会保障人口問題研究所、社人研の推計では、2025年の本町の人口は2,467人、まさにその数字に近くなってきています。2030年には2,210人になるとされております。これからも第6次総合計画で掲げております2029年、2000年から2029年における目標人口は2,500人と設定しておりましたが、この数字についてはあと6年後まで持たせることができるかといえば相当厳しい数字であると、不可能であるというふうに私は今認識しております。

基幹産業であります、農業、林業の活性化や医療福祉サービスの充実、住環境の整備、また就業環境の向上や子育て世代の転出抑制と転入促進を図るような環境整備について、重点的にこの4年間進めてまいりたいと思います。

その一つとして、先ほど議員もご指摘がありました児童館に巨費を投じて整備をするのであればぜひこれも大きな武器としてアピールしてはどうかということはおっしゃられたと思いますが、私もこれからのハードだけではなくてソフト面の検討も進めるなかで町外の方にアピールできるような児童館にし

ていきたいと思います。このためには関係機関とも十分な協議検討が必要だと思っています。

また子育て環境の向上に向けては認定こども園どんぐりへの支援を始め、子育てに関する保護者の負担軽減を図るような施策にも積極的に取り組んでまいりたいと思います。そして、こうした町の取り組みについてPRをしていくことが大事だろうというふうに考えております。

先ほど申し上げました、社人研の昨年12月に公表した持続可能性分析レポートにおいて、北海道179市町村のうち65.4%の117市町村が消滅可能性の自治体というふうに報道をされています。これは報道されたところも相当なショックを覚えましたし、その住民も不安を感じました。もちろん市町村会でもこういう表現についてはいかがかという抗議もなされておりますが、そのなかでも本町は辛くもその消滅可能性自治体のリストからは外れることができました。各自治体においても創意工夫や知恵を絞り、あらゆる努力をしてまちづくりが進められているなか、非常に厳しい現実のなか、光明を見たような気もしております。

人口増加への特効薬、一つのことをやればすごく増えるというようなことはなかなかないと思っておりますが、一人ひとり、一つひとつの積み重ねを大事にした取り組みを続けて、そして皆さんが知恵を出し合って人口減に歯止めをかけていただきたいと思いますし、意見を聴取しながら進めてまいりたいと思います。

児童館に対する具体的などんなことをすれば武器になるのかという、移住、定住に結びつくような武器になるのかということは今軽々には申し上げることはできませんが、ソフト面においてどのようなことができるか、建物だけを自慢するのではなくて、これはやはりその対象になる方、子育てをしてる方々に、ここに住めば子育ては安心できて暮らせるよということが一つ提案できるようなものがあれば一助となると考えております。

あと一つ、人口が2029年、2,500人の目標設定をしておりますが、私はまだ議会で議論しておりませんが、総合計画の中間年で見直しが入ります。そのなかで議論がなされると思いますが、私の主観でいけば、2,300人台をキープしていれば社人研の統計推計よりも上を行きます。今も社人研の統計推計より、そして置戸の総合計画との間、下方なんですけども、そこを進行しているなかでいけば、その減少幅を少しでも下げずにいく方法が大事なんだろう、あの現実的な数字だろうと思っております。それでいけば私は2029年、2,300人台をキープしていくことが大事だと思っております。

また一方でですね、私は前は流入人口を増やしていきたいということを申し上げましたが、よく考えれば、先ほども嘉藤議員の答弁でも重複するかもしれませんが、高齢化が進んでいるなかでも、その人たちが先ほど申し上げましたように、亡くなっているんだという現実を踏まえれば、その方が長く健康で長生きしてもらうことも人口減少の歯止めだと思います。そしてその方々が置戸では住めないというようなことにならないようにまちづくりを進めることが大事だというふうに私は今回改めて感じているところでございます。以上でございます。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 はい、町長答弁ありがとうございます。今の町長の答弁のなかでもありましたが、確かに置戸町は消滅可能性都市というところから唯一この管内では2市町村だけ外れるという結果が出ました。ただ、それに関してやはり人口がたまたまその部分で若い独身の女性がまあ多かった。人口比率が多かったからまあこうじて外れただけであり、そこが本当にそこが1人、2人

でも亡くなっていれば、もう消滅可能性都市として認定されていたような状況ですので、ちょっとこちらの方に関してはあまり安堵できないのかなと私は思っております。

そのなかで、まあ今も町長の最後の答弁では、最後のお話でありましたが、まあ確かに長生きしてもらえる、それだけ人口が減らない。ですが、長生きしてもらうためにはやはり若い世代がいないとこの町というものが回っていかないのではないかと私は思います。若い人たちがいることによってお年寄りの方たち、自分の先輩方たちも安心してこの町で暮らせるのではないかと私は考えます。

そのなかで、やはりこの町の人口を増やしていくためにやっぱり生産年齢人口の増加と、あと町外の流出抑止というのがやはり急務ではないかと私は考えます。で、この生産人口年齢のなかでも必要なのは、やはり若手や子育て世代というものをいかに増やすかということを考えていかなければいけないのかと私は思います。

先ほど申したとおり、生産人口年齢の町民が少なくなれば福祉機能の維持にも大きな影響が出るからだと思えます。この若手世代が置戸町に住みたいと思う要件として、子育てと教育の充実、住宅の取得、仕事などが考えられると思います。このなかで特に置戸町に必要なものは私は仕事ではないかなと思います。2018年のアンケート調査、これは6次計画のなかにも入ってますが、そのなかで一番の上位にきてるのが、良い働き口がないというのが一番上にきております。なので、これは町としてやはり企業誘致策であったり雇用促進対策といったことを緊急に行っていかなければならないという結果であると思います。

ここ数年の我が町の動向を見ていると、ほとんど有効な計画が今のところ行われていないのではないかなと私は考えております。もちろん置戸町美しい商店街補助金であったり、置戸町未来の起業補助金、そして置戸町元気だすべし事業補助金などの補助金制度もございますが、これが雇用促進に対してどれだけ効果を発揮できているのかを検証していかなければいけないのではないかと私は考えております。そのなかで、これが町長が思い描くなかで、その雇用促進施策として何か案があるのか。あればお答えいただきたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 あ、それは昭和の時から企業誘致があればなということはずっと長いテーマでありますし、その過疎の自治体っていうのは総じてそういうことを、まあ企業誘致特例条例だとか、税金を減免するだとか、いろんな条例を作って進めてきたんですが、なかなか今の世の中一極集中と言いますか、利便性の高いところに企業も集まっていくというような現状があります。

そのなかで地域が生きていくのはやはり中小、小さな自らの起こす企業ですね、そういうことがまあ今山田議員もおっしゃられて、それが若い世代の流入につながっていくかどうかは検証しなければならないということが言われておりますが、私あの今回この質問を受けて統計を取りました。そうするとですね、2000年、これあの社会減って言いますが、転入と転出の比率を見ますと、それまでマイナスがずっと続いていたのが令和1年にプラスになりました。そして令和3年、令和4年が転入超過、これが続いています。それは令和3年は地域協力隊やクラフト、そして外国人労働者を相当民間の企業で入れられたという時期に当たるんだと思います。これによってですね、プラス12、そして令和4年はプラス8というような状況があります。これは町外から来て起業する、クラフト工房を起こす、そんな方もこの数字に入っているのが先ほど言った一部管内でも転入超過の町と言われたことがこれ、ここ2年

続きました。しかし、昨年度ですね、大幅に減ってるのはやはり一昨年から続く死亡などで人口減少が著しくなっているなかで、この私の4年間の任期のなかで58.5人マイナスというような数字になっています。本当に1人の人を呼び込むのにどれだけの労力がかかって大変ななかで、亡くなる人を減らすことももちろん難しいことではありますが、このプラスにするということはやはり可能性があるということだと思います。

大きな企業を呼ぶということも私トライはしたいと思いますが、なかなか困難ななかでいけば、今回も地場でアイスクリーム工場をやりたいという方がおられたり、地域協力隊のなかでも起業したいという方もおられています。そんな方が実現できるような制度を創設しながら、サポートしながら、そしてそれは役場の制度だけではなくて、町民の皆様の協力や理解があってこそ定住に結びつくんだろうなというふうに思っていますので、具体的に企業誘致や人口増の対策としてどんなものがあるんだってことを提示はできませんが、私も山田議員がおっしゃったように、仕事、それから住宅、それから子育て世代でいけば教育ということは大事なコンテンツだと思っておりますので、そこではどんなことが有効か、これからも議論しながら進めてまいりたいと思います。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 はい、ありがとうございます。確かに町長の統計のとおり、その転入人口はプラスになってるんで、転出者よりも転入者の方が多んだよという数字確認いたしました。それをもっともっと母数を増やしていくというのは確かに難しいかもしれませんが、あのやはりそこはただ増やせば問題はないというか、増やせることが一番理想ではあるので、そこに関してはやはりいろいろな施策をやっていかなければいけないのではないかなと思います。

それでは、昨年的一般質問の町長の回答のなかで、町の情報発信に積極的に取り組んでいくとおっしゃってありました。確かに今地域おこし協力隊が頑張ってる町の情報発信、おけばんぱくんを使った情報発信であったりということを行っておりますが、実は現状、置戸町ですね公式Y o u T u b eというのが、チャンネルが存在しますが、こちら実は4か月前で更新が止まっております。で、動画内容も過去の2年間では、成人祭と文化祭と高校のPR、この3つの動画しか上がってないような状況であり、これでは本当に置戸町の魅力を積極的に発信していけるのかと言われると、言えない状況であると思います。

我が町はXですね、旧T w i t t e r、こちらの公式アカウント、町の公式アカウントというのも見つけたけど見つかりませんでした。あとF a c e b o o kの公式、置戸町公式アカウントというのも見つかりませんでした。隣町であったり、ほかの町はそこで情報発信を行っておりますが、今現状がない状況です。

先ほど、今回の議題にあたって、公式L I N Eというものはもちろん、これから作るというお話ですが、結構公式L I N Eというのは、どっちかというと町の外の人というよりも町のなかの人に向けて情報発信や制度の確認とかそういうことに使われるもの、あと申請ですね。そういうものに使われるものだと思うので、やはり町外に向けてもっともっとこういうツールを使っていくべきではないかと思うんですが、町長どのようにこちらの方を使っていくべきだと思いますか。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 山田議員おっしゃるとおり、今の時代、情報化社会なのでそういうツールを使わ

ないことはもったいないと思うんですが、なかなかそこまで手が回ってない、行政のなかで手が回ってないっていうこともあって、地域協力隊員にいろんな発信をお願いして任務を行っていただいたり、そしてまた一方ですね、役場の、まあ役所のT w i t t e rとかY o u T u b eで面白いっていうものがなかなか、それはその考え方もあるんでしょうけども、そうすると置戸の私はいろんなところの発信してる人たち、神社の発信だとかですね、それからアウトドアをやってるメンバーの方々の発信だとか、それをよくカウントが上がってるのを見ます。そういうのもやっぱり大きな発信なんだろうなと。なんか役場の発信で面白いっていうのがなかなか奇抜なものがあれば面白いんでしょうけども、そのなかではおけばんばくんをいつもぬいぐるみで温度計をさしてる。そして南ヶ丘に行ってショートショートではありますが、そんな発信にちゃんとしてみんな見ていただいていることを見ると、やはり役場だけではうまく発信できないかなということであれば、やはり地域協力隊だとかいろんな方の力を借りて、そして町民のなかでもそういう方がおられれば、なんて言うんですかね、連携をしながらやっていければなというふうに思っています。

あの先ほどL I N Eについては内向きな、内部で登録しなければそのL I N Eアカウントに入っていないので、町民に向けてる要素が大きいですねということもあの現実です。本当に町に興味があるそのL I N Eのなかに面白いコンテンツがあればですね、町外の方も登録できるようなことも考えていきたいと思いますので、これからもご意見いただきながら進めていきたいと思います。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 今町長の答弁のなかで、町の役場で要はそういう公式を持ってもまああまり見る人がいない、面白くないのではないかとというのがあったんですが、実は町の公式のところには例えば公式のT w i t t e rを作りました。そのところに町でこういう制度がありますよ、町外から来たらこういう制度がありますよっていうことを書くことにより、それを先ほど言ったおけばんばくんでのT w i t t e rであったりXだったり、そのほかのそのアウトドアの人とか観光協会であったりとかっていう人たちがリツイートすることによって拡散をするっていう効果があります。なので、実は町の公式のSNSというのはそこまでそのみんなにそこだけを見てもらうのではなく、そこで発信をすることによって、あのもっともっとこの周りに多く、そこから拡散していくっていうのがあれなので、まずそこは町として、町が出す情報なので、もちろん正確な情報ですので信頼性が上がるので、実はそこに取り組んでいただけると、それを周りが勝手に拡散して面白い拡散してくれるので、置戸町の認知度につながるということが一つあると思うので、ちょっとこちらに関しては私としては本当にすぐにも検討してもらいたいなという事案ですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

で、あと冒頭にて児童館の建設についても答弁していただきました。確かに、ハード、ソフトの検討ということで、これからも考えていかなければならない内容であるとは思いますが、私はこの児童館建設が本当にこれからの子育て世代に対する非常に重要なファクターになると考えております。私の周りからもなぜ子どもが減ってるのに児童館を建設する必要があるのかという意見が聞かれることが多くあります。しかし、子どもが安心・安全にこの町で生活していくうえで必要な施設であると私も思います。で、親たちが安心して預けることができる施設があるというのは非常に町の魅力につながると私は思っております。なので、せっかく多額の費用を使って建設し、子育てしやすい環境を創出することができる施設をこれからの人口増加の施策に使わないという手はないと思っております。

我が町は先ほど町長も申しておりましたが、認定こども園であるどんぐりが保育園の無償化に取り組んでおり、施設も新しく、働く親にとっても安心して預けることができる施設となっておりますし、マル優制度ですね、子ども18歳までの医療費無料、こちらについても非常に魅力的な施策であります。で、これに新しい児童館を加えることになれば、管内でも私としては屈指の子どもが安心・安全に暮らせる町になるのではないかと思います。

で、そのなかで施策の一つとして私が提案したいのが、保育園留学というものが今行われております。北海道で厚沢部町であったり湧別町などが実際に運用されており、これは子どもにいい町としてこの保育園留学を行うことによって投資を行って子育て世代に置戸町をアピールする非常にいいツールだと思います。そして、最近ではこの保育園留学にさらにそこから小学校留学というものも行われ始めており、夏休みの期間中に置戸町に来るであるとか、そういうようなことも、あとそのなかで学校も向こう2週間、これはちょっと制度がまだどうなってるか正確に確立はしてないんですが、こちらの方に都会から家族ごと置戸町に来て、小学校と保育園に留学し、大人はテレワークで働くという仕組みが今できつつあります。なので、このまゝ保育園留学も含め、小学校留学も含めですね、町としてやはり関係人口の増加、そして中長期滞在による経済効果、そして子育てにいい町という印象のシティプロモーション効果にもつながるのではないかと考えております。

置戸町として児童館建設に伴った町全体での移住人口増加策ということを、先ほどまゝソフト面も考えるという町長のお言葉もありますが、何か具体的に何か考えること町長の方ではありますでしょうか。お答えをお願いします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 まゝ、あの具体化したものはないんですが、やはり道内でも保育園留学から定住に結びついたとか、そしてそれも先ほど嘉藤議員にもおっしゃいました、あのお答えしたなかにもあったんですけども、このコロナ禍でリモートワークやそういう仕事の形態もできるんじゃないかっていう可能性が見い出された4年間だったと思います。そんななかでは仕事がなくともこの場にですよ、そういうことができる可能な、あの移住者もあり得るのかなということも分かっています。まゝ、あの一方ですね、地元の企業や産業では人が欲しくて欲しくて今足りない状態なんですね。そのなかで置戸に来ていただく人をまゝ少ない、そして一方では昨年議会でもご協議を申し上げましたが、人材確保のために定住を移住を条件として採用するだけではなかなか集まらないなかで、やはりそれは通いでもやむを得ないっていうことも認めざるを得ないってところにまゝ踏み切ってきているので、厳しいところもありますが、やはりその町の魅力を感じて住んでもらって、この町なら私たち幸せになれるんじゃないかということを実現できるためには、やはりそこに住んでる人たちが笑顔で暮らしてる姿が大事なんだろうなと思いますし、その姿がいろんな方に発信されれば置戸でいろいろこんなこと、楽しいことやってるよって、こんな町に住んでみたいなのということもまゝ選ばれる一つなんだろうなと思っておりますので、まゝあの保育園留学だとか、そういうことについてはまた関係機関ともどうなのかということも含めて検討してまいります。置戸でも里帰り出産の時の一時預かりだとか、それから置戸に働いてる方が置戸の認定こども園に通い得ですね、そういう方も受け入れもしてますので、あのがんじがらめで対応してるわけではないので、まゝ状況を踏まえながら、そういう認定こども園や、それからくるみの会、これからどうなるか分かりませんが、そこら辺でも町外から来る方も受け入れられるのか

どうか検討してまいりたいと思います。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 ぜひこの辺は検討お願いしたいと思います。やはりこの人口が減ってきている状況というのは、まあ目に見えていろいろ感じていることも多々あると思います。やはり僕たち子育て世代という、呼ばれてる世代もやはりこれからの置戸町というものに対してみんな多少なり不安を感じてるとはやはり思います。やはりもっと観光面や商業面に力を入れていかなければ、移住地として選んでもらうことも厳しいのではないかと思いますし、このままでは本当に置戸町が陸の孤島になってしまうことも考えていかなければいけないのかなというふうにも思います。

そのなかでも、では実際に北海道のほかの他市町村でも革新的な施策を行って人口増加に転じている町もあります。そのなかでも私、先日上川町の商工会の会長さんにもお会いした時に、今は上川町本当に人口増えてるんだぞ、いろいろ話聞かせてやるぞということで、今度じっくり聞いてこようと思っておりますが、今上川町では実は役場が総務省の自治体フロントヤード改革モデルプロジェクトというものに参画して、役場のなかから変わろうと今行ってる状況です。やはり置戸町もそのようにいろいろな改革を行いながら、今の時代に即したことを行っていく必要があるのではないかなと私は思います。

そして、やはりこれからこの人口問題に対してもそうですし、やはり置戸町に関してもぜひ官民一体となって、町長結構新聞報道等でもインタビューのなかでも答えてらっしゃったんですが、まあ人口減少を食い止める、人口減少を少しでも少なくすることを行っていきたいとおっしゃってるんですが、ぜひ僕としてはなるべく人口を増加させる施策、そういうことを目指して行っていただきたいと。それに対して私どもも、私としてもぜひ協力していきたいと思いますので、ぜひこちらの方、なるべく人口を増加できるような、何かそういう案があればあの出していただきたいと思いますので、これからもぜひどうぞ町長4年間よろしくお願いします。

私の質問は以上で終わらせていただきます。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 私の声が暗くなって、なんとなく湿ったような感じですが、本当に希望を持っています。議会もこのように若い人たちが議員さんになられて、いろんな意見を活発にこのように出されることが、そしてその結びには私たちも考えていきますということを聞くときにやはり勇気をもらいます。

あの置戸は決してあの捨てたもんじゃないっていうのは私は信念があります。それは温故知新の言葉にあるように、置戸が歩んできた歩みがあります。もっともっと厳しい人口減少を経験してきています。そのなかで置戸の町の人たちは歴史をつないで、そしていろんな動きがあって置戸は社会教育の町だね、図書館の町だね、いろいろ時代を経ていろんな名前が付けられてきました。そんな町に今度何々の町だねって言われるような町になるよう努力していきたいと思います。

○岩藤議長 次に、4番 石村吉博議員。

○4番 石村議員〔一般質問席〕 では私からも通告に従いまして質問させていただきます。

深川町長も今回町政2期目に入り、人事についても検討されているかと思います。令和2年町長就任から多くの人事異動が行われてきました。まずは、町長に人事異動に対する基本的な考え方をお伺いいたします。

年1回、職員に対するストレスチェックは行われていますが、体調不良やストレス実感による退職者も出ている現状をどうお考えでしょうか。また見てわかるように、議会議員席もそうですが、役場管理職の皆さんの席にも女性の姿がなくなっていました。女性ならではの意見や視点は現代社会においては必要不可欠なものです。役場全体でも男性職員の割合が多いことから、女性も活躍できる職場環境づくりが必要かと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 議員から大きく人事異動に対する考え方と職員のメンタルヘルス、そして職場環境、女性の働く職場ということで、ご質問3点大まかに言うと思ったと思います。

まず初めに人事異動であります。基本的には年度の始まる4月、新規採用も含めてですけども、4月1日を基本に人事発令を行っておりますが、必要であれば都度発令を行っております。また異動にあたっては経験年数や過去の勤務場所を考慮したなかで、職員として幅広い視野を持ってもらうことや、長期の在籍により、これはあまりあれなんですけども金銭的な事故や事件の発生を防ぐということも目的として、概ね3年を目途に異動を行っております。もちろん専門職等でその資格がないとその職が務まらないという職場もありまして、例外もあることもご承知おきいただきたいと思います。しかし、職員の年齢構成や職責、予期せぬ退職者の発生、休職者の発生などから、職員によっては在籍期間が長くなったり短くなったりと非常に苦慮しているのが実態ではあります。

私は全職員に面談を、まあ4年前当選したときに全職員と面談を行い、まちづくりに対する思いや役場職員としての夢、経験してみたい職場などをお聞きしております。その後入庁された職員につきましては都度面談を行っていますが、毎年全員との面談ということにはなっておりません。しかしながら、これにつきましては後ほど申し上げますが、今人事評価制度ということで各評価者、課長であったり、教育長であったり、副町長がそれぞれ面談を行って、その内容については私のところに上がってくるようになっております。その職員から私の勤めてみたい職場や職種を聞いたとき、すぐには希望通りのところにはできないかもしれませんよということを前置きしながらお聞きしております。そしてその希望が叶わなくとも役場職員として自信と誇りを持てるよう職員研修などを充実し、人材を育成していこうというふうに取り組んでいるところでもあります。このようなことが人事異動の基本的な考え方というふうにお答えをさせていただきます。

次に、職員のメンタルヘルスについてではありますが、これにつきましては議員のお話のとおり、途中退職者が多いということについても含めてだと思っておりますが、職員のメンタルヘルスにつきましては、本町では毎年定期的にストレスチェックを行い、その結果は自分で確認できるほか、潜在的にストレスがかかっているかどうかも含めて本人が自覚をしてもらうということも含めながら、高ストレス者で担当課長、上司への閲覧について同意が得られた方については担当課長へ結果を配付し、それに伴う配慮等を行ってるところでもあります。また、人事評価時の面談などでそれを活用する場合もあります。また、本人の同意が得られない、これは法的に同意しなければ開示できないことになっておりますので、同意が得られない場合には総括衛生管理者である総務課長が面談をし、これは法的に認められております。ストレスの原因などを聞き取り、調査のうえ産業医の面談を進めてみたり、原因によっては次の異動対象に加えるなど対応をしているところでもあります。

ストレスの原因としては、多忙時期と診断時期が重なったという回答が多いのではございますが、高

ストレスに該当しないと判断された職員でも、体調不良で受診した際に抑うつ状態と診断される職員もおられます。抑うつ状態の人は、まず心身ともに休ませることが大切です。そして医者の方の指示に基づいて休養なり、それから治療に専念することが大事だというふうに考えております。規則上90日間の病欠休暇、その後3年間の休職期間を利用しながら本人の意向を尊重し、職場復帰してもらえるよう配慮しているところであります。また、療養期間内にも状況確認や産業医との面談を行い、少しでも病状が改善するよう対応しているところでもあります。

現在、本庁の職員、それから消防支署も含めると4名の方がストレスだけではありませんけども、病気による休職や、それから病欠休暇を既得的に取得している状況にあります。このように職員が不安にならないよう制度を運用しておりますが、自ら環境を変えたいと申し出る職員に対しては本人の意思を最大限尊重し、退職手続きを取っているところでもあります。誰でも気分が優れないときがあると思いますが、元氣な挨拶やコミュニケーションで気が晴れる場合もあると思います。世代や職場の違う職員が同じ体験をする世代別合同研修を通じてコミュニケーション能力を高め、上司や部下、同僚や後輩と何でも話し合えるような風通しの良い職場環境を作ってまいりたいと考えております。

次に、女性も活躍できる職場環境ですが、先ほど議員もおっしゃられたとおり、この議場に女性の管理職の姿がなくなったということではありますが、しかしながら、女性の比率が今正規職員76名に対して技術職を中心とした女性職員も数多くおりまして、女性職員総体では21名、割合としては4分の1の職員しか女性がいなかったという現状もあります。私が就任した令和2年度以降4年間で13名の職員が自己都合により退職をしております。そのなかで8人が女性となっております。退職の際すべてをお話いただいているかどうかは分かりませんが、それぞれ理由をお聞かせいただける方もおられますが、皆さん将来を見据えてのことだということだと思っております。経験を積んだ職員が退職するのはやはり行政運営上痛手にはなっていることは残念ではありますが、次のステージでも頑張ってもらいたいと言葉を添えながら退職辞令を渡しております。

女性職員に限らず、どの自治体においても中途退職者の増加が顕著となってきております。そのような状況のなかで行政機構の維持が困難となり、自治体職場の不人気もあって新規採用も減少傾向が否めません。本町においても新規採用の内定辞退もあることから、近年は中途採用、社会人枠採用に力を入れ、女性職員3名を採用してまいりました。すぐ即戦力となるかといえそうですが、仕事の経験上理解も早く、社会人としての接遇経験もある方が多いことから、スムーズな住民対応を実践しており、早く管理職員として活躍できるよう期待しているところでもあります。

行政機構が停滞しないよう、今後も新採用、中途採用、女性の比率に配慮しながら役場の働く楽しさや、やりがいを実感してもらえるような、町民と、そして皆さんと一緒にまちづくりを進めてもらえるような職員の採用に努めてまいりたいと思います。

先日ですね、ある町の町内会の役員ではないんですが、今年入った子いい子だねって私のところに来て開口一番言われた町の方がおられます。それまさに今年入った社会人で入った方なんですけども、あの町内会の花見の行事で最後まで後片付けしてくれたんだ。こんな職員最近見ないんだっていう話を、良い職員採ったねって私への褒め言葉もありますが、その職員を励ましてやってくれという意味だと思ひまして、その職員のところに行ってその町内の方からそうやって言われたよって言ったら、その本人すごく喜んでました。あの、町民にそういう評価をしていただいたということがまた励みになるんだろう

なということが、私も本当に今の若い人たちは素直なんだなっていうことも逆に考えまして、私は昭和の時代習ったときは、自慢するのではなくて黙々と先輩の姿を見て仕事をせという時代だったような気がします。今は若い人たちに褒めながら、それは役場の上司だけではなくて、町の方も声をかけていただいて、一緒に職員を励ましながら、そして未来を担う地方公務員として育てていただければなというふうにも思っておりますので、その点は皆さん、町民の皆さん、議員の皆様にもお願いを申し上げまして答弁とさせていただきます。

○岩藤議長 質問の途中ですが、しばらく休憩します。

11時から再開します。

休憩 10時42分

再開 11時00分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

4番 石村議員。

○4番 石村議員〔一般質問席〕 はい、ちょっと休憩明けなのでちょっと忘れちゃってる部分もあるかもしれないですけども、改めて私の今回の質問の意図は、まず町民の皆様のなかにも人事の仕組みについては、はっきりと理解されてない方もいらっしゃるのではないかと思います。正直僕もこの議会議員という立場になるまでは、そこまであの人事については詳しくなくて、やっぱり人事課みたいなものがあって、みんなで話し合っって人事というものがなされていると思ってたのですが、基本的に人事というものは町長の考えや一存で決まっているということでしょうか。そして異動において職員の聞き取りや事前通告などというものは現在あるのでしょうか。また、人事が出されてからは拒否や異議申し立てのようなものはできないとお伺いいたしましたが、こちらの認識も正しいでしょうか。よろしくお願いします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 先ほども経過でお話しましたが、課長の方からもいろんな人事評価だとか、いろんな調書が上がってくるなかで、総合的に判断しながら幹部職員で、まあ町長、副町長、教育長を含めて検討しながら練って、そして総務課長に最後こういう発令でいいかということも含めて、チェックをもらったなかで人事は決めています。

それから、あのそれを断れないのかっていうことなんですけども、これは地方公務員法で職務専念義務っていうのがありまして、それに対してあなたはこの仕事やってくださいということに対して、それは義務が公務員としてありますので、その仕事をやってもらうということです。ただ、それが嫌がらせや不当な人事によってそういう仕事をさせられてることがあるのであれば、公平委員会への申し出とか救済制度も設けられてるのが地方公務員法です。そんなことがありますので、基本的にはその発令を抗えない。それを受けれないということになることはないというふうに思っていますが、その結果、私はそんなことではできないので辞めますっていうこともあり得るのかも知れませんが、私は人事で辞めますということを聞いたことは今のところありません。あとは、だいたいそんな内容で良かったです

か。

○岩藤議長 4番 石村議員。

○4番 石村議員〔一般質問席〕 改めてのご確認ありがとうございます。職員のなかには現在兼務の方もかなり多いと見受けられます。特に管理職の方の兼務もちょっと多いかなと思ひまして、となればやっぱり必然的に業務も少し増えてしまうのではないかなと懸念しております。少し昔聞いた話によると、一回ハンコを押して出した書類が最終的にまたハンコを押して自分のところに戻ってきてみたいところもあったりと、なんか二重のやり取りがあったりって話も聞いたりする場合があります。

一昔前の、この町長がまだ職員だった時代では、頻繁な異動やそういう兼務のようなものは当たり前だったかも知れないんですが、今の若い職員は少しついていけないのではないのでしょうか。職員の数も少ないなか、非常に大変なのは分かりますが、そして、いろいろ試すのも必要なのかも知れませんが、現在の管理職の方々がある一定の年齢に達して退職になってしまうときに、次の人を選ぶときに少し苦労をしてしまうのではないかと現在懸念しております。じっくり各課の専任などを育てていかないと将来きつと困ってしまうのだと思います。

また、町長が現在進めている児童館建設にあたり、新しい担当の課なども新設したり、子ども・子育てに関する専門の課なども必要になってくると思いますが、いかがお考えでしょうか。ほかの町村などに視察などで伺ってみると、そういう子ども関係の課なども最近充実して増えてきている印象があります。その辺をどう見据えているのかも伺いいたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 まあ兼務が多いのではないかとということと、先ほど、まあ決裁権限の例なんでしょうけども、最後に回ってくるような本末転倒な事態もあるのかっていうような内容だったと思うんですけども、現状としてはやはり課長が昔とは違って実務をやらざるを得ないような人員配置しかできてないのは現実であります。これは仕事が増えてきているということもありますが、逆に人事構成のなかで、その中間の係長職だとかが手薄になってる人事構成になっていることがまず一つの要因であるということと、それから仕事が細分化されてですね、助け合えない。これは専門だからということもまあ否めない事実だと思いますが、私はあの当初4年前就任したときの人事の考え方はですね、いろんなことを経験してもらいたいと思ってやってましたが、しかしながら一方で石村議員もおっしゃられた専門性もあるんだろうということで、両立をしながらすべてがすべて3年おきに動かすということにはならないということも認識はしておりますが、しかしながら今の若い職員も、そして係長も、いずれそのポジションですと上がっていくわけではないんですね。あの違う職種であったり、先ほど人事の異動の一つの考え方のなかに、同じ職について長年いることが権利関係が発生したり、権限を持ってる担当であれば特定の方と癒着をしたり、それから仕事もまあ見える化がなってるかどうかっていうこともあります。そのひとりで専門性でひとり抱えてしまうと、何か事故が起きたのが発覚が遅れてしまう。こういう事例が最近も道内の自治体でも多く、収賄であったり、それから公金の不適切な取り扱いであったり、横領だとか、そんな事件は避けなければならないというなかでは、定期的に異動しなければならないっていう、これはあの宿命って言いますか、そういうこともありますので異動はさせなければならないとは思っていますが、人員の数を増やせばそれだけ事務経費がかかっていくので、すべてがすべて拝聴してやるということにはならないなかで、できる限りみんなで協力をしながら、課のなかで対話を

持って仕事を進めてくださいということは課長会議や総務課長からの通達のなか、それからメンタルに関してもですね、管理職がよく職員の様子を見て、仕事だけではなく、それからなかなか今私生活にまで入れませんが、心情も推察しながら人材育成を進めてほしいということを書いてますので、私もそのとおりだと思います。仕事だけで人生が終わるのもそれは寂しいんだろうと思いますし、先ほど町長になって訓示のなかで言いましたが、自分を殺して町の人のために尽くせって、滅私奉公ではないと、今は自分も生かして自分の能力も生かして町の人と一緒に仕事をするってということが新しい職員の姿だということをお話させていただきました。

まさにひとりで悩まないで、あの仕事はみんなでやろうということで人員のカバーをしていきたいとは思ってますが、近年、先ほども申し上げましたが採用がままなりません。それから退職も本人の希望もあって、それを止めるわけにもいかないなかで、人員は予定よりも少ないのも現実でありますので、人員確保については、それから人材育成についてはこれから十分総務課そして各課を通じてですね、どんな方法がいいのかも含めてメンタルに病まないような職員、そして病まないような職場、そんなことを作っていききたいなと思っております。

最後申し訳ございません。児童館のスタッフ、スタッフっていうか担当については、まだソフトの、先ほども山田議員の質問もありましたが、これからソフトについて立ち上げていくなかではどのようにしていくかってことは今のところまだ白紙であります。

○岩藤議長 4番。

○4番 石村議員〔一般質問席〕 児童館に関しては白紙ということですが、必ず必要になってくると思うので、その辺はぜひ将来検討していただきたいというところです。また、採用がなかなかうまくいかなかったり退職者が増えているという、内定を出しても断られてしまっているというのが今の現状というのもお聞きしましたし、まあ他町村の役場とか最近すごくきれいなところができてきたりとか、働きやすい環境が揃ってきてるのかなというのもちょっと危惧するところです。今の時代のこのいろいろな情報はすぐ広まってしまうもので、若い人の間でもやっぱり情報交換というのが結構なされてるなかで、置戸町で例えば働いていた人がマイナスな情報をちょっと広めてしまったりとかっていうのも話のなかで出たりあったりというのも聞いたり聞かなかったりという話もあります。

先ほども言いました、ほかの町は役場を新築したり、働きやすい環境にどんどんなっているのが現状だと思います。もちろん建てた方がいいんですが、そんな簡単に建てれるものじゃないので、新築はまだ無理でも少しでも環境を良くして整備してあげれば良い人材は集まるのではないかと考えております。役場は今扇風機しかなくて、夏は暑いし、冬は寒いという声も聞いてます。古い庁舎なので若干明かりもちょっと暗くて、なんかいつも雰囲気はちょっとなんか悪いかなっていうのもちょっと僕個人の思うところではあります。体調も崩しやすくなっちゃうのかなと思います、これでは。その辺も少しなんとかできればなっていうの、町長にもちょっと考えてほしいと思います。

ここ4年間の退職者の数字を見るとまあ理由はさまざまですが、先ほど町長もおっしゃいました、10数名の退職者が出ているなか、その割合は女性が多いです。直接的な原因は仕事だけとは限らないと思うんですが、貴重な職員が退職してしまうのは非常に残念なところであります。やはり通常業務に加えてさまざまなイベントをこなしていくには負担も大きいのではないのでしょうか。特にこの夏まつりの時期になると少し疲れた表情の職員も見受けられます。僕のあの職場は役場の目の前なんですけども、

結構深夜まで電気がついているのを度々見受けられます。

そこで通常業務などに関してはＡＩなどを活用して職員の業務の負担を軽減させていくようなお考えはないでしょうか。現在、文章をまとめたり要約したり、最近ではＡＩによる音声認識で議会の議事録の作成なども行える時代になっています。現在、議事録などは録音した音声を聞きながら文字起こしをしているような状況だとお聞きしました。一部は外部に委託しているところではあると思うんですが、かなりの作業だと思います。

私もこのＡＩというのは使ったことありまして、こういう一般質問の質問を考えたときに打つと、町長がどんなこと言うかっていうのをなんとなく出てくるんですね。それでちょっと練習してみたりとか、文章を箇条書きにしたやつを要約してちゃんとした文章にしてもらおうとか、いろんな使い方ができてくる時代なので、こういったことも例えばＤＸ課などともうまく連携して使っていけないかと思ってるんですが、その辺のお考えをお聞かせください。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 まぁ少ない、少ないで、みんな苦労してて疲れていくっていうことではやっぱりだめだと思います。あの先ほど言ったようにＤＸを活用したりＡＩ、それから事務の見直しを図っていくことは必要だろうと思います。今現状ではＡＩを業務で使うようなことはなっておりません。これはあのまだ踏み切れない状況でもありますし、市町村で、自治体で活用してる事例の検証もしながらやらなければならないと思いますが、その前段でやはり庁舎の古いのもあるけど雰囲気も悪いっていうお話もあったので、ちょっとそれについてはお話をしたいなと思います。

私自身も暗いのかもかもしれませんが、職員活気がないなっていうのはこう近年思ってます。パソコンに向かってですね、ある意味お客さんが通路を通っても挨拶が交わされないっていうのが、先ほど感じる雰囲気が暗いなっていうことになるのかなと私も思っていました。職員にも今後私もそのことを申し上げたいと思いますが、職員採用のときにはこんなことも、挨拶が大事ですっていうことも言って、新規採用の方には申し上げています。

で、先日ですね、道内のちょっとあの首長が集まった会議がありまして、そこでこんな話を聞いて、なるほどなぁと思ったことがあります。今年新規採用になった職員をその上司がですね、あの朝指導していたそうです。それは登庁時です。登庁してきつとあの想像するには上席の先輩方がもう着座してるのに最後に新人さんが入ってくる状況を見て、上司の方がまぁ君なぁというお話をしたのを、その横をその町の町長が通りかかったそうです。その会話を漏れ聞くとこんな内容だったそうです。あの、朝早く出てこいとは言わない、勤務時間だから。けども、先輩やそれから同僚の人が着座してるんだからおはようございますの挨拶は必要じゃないかっていう話をしたときに、その若い職員は何のメリットがあるんですかと言ったのを唖然としてその上司が聞いていたのを通りかかって、まぁこういう時代だねっていうことを私も聞いて、はたと思った時に、それは常識がないだとかそんなことをちょっと今いさめれる時代ではないので難しいんだろうなと思いますが、問題なのはそんな若い世代にどうやって説明をできるかっていうことが大事なんだろうと思います。

挨拶をすることによって活力が生まれたり、職場でコミュニケーションが進んで効率が上がったり、それからその人は常識がある人だって思う信頼感を与えたり、それから親しみを与えたり、それ町民に対してもそうだと思います。そんなことを聞いたときに、その上席、上司の方がそうやってしっかり言

えるような教育もこれは大事なんだろうなと思います。今のその先ほどの若い人は全く悪びれて嫌味で言ってる感じではなかったんだってということもその町長が言ってます。本当にわからない。なぜ挨拶をするのかわからないから、あの上司にそう言われてもなぜするんですかということをお聞きしたんだというふうにあの捉えてるんだってということを聞くと、やはり今の時代、なかなかコミュニケーションがうまく取れない、職場の環境の風通しを良くしたいということもやっぱりコミュニケーションが取りづらいついていうことから端を発してると思えばですね、そういうことも大事なんだろうなと思って、これから取り組むようなことを考えていけたらなと思います。

あのＡＩの活用、ＤＸの活用は、人数少ないなかでこれはもう避けられない手法だと思います。これからは職員の確保はもちろん努めますが、それらの検討については、あの導入の検討については今後進めてまいりたいと思います。

○岩藤議長 ４番 石村議員。

○４番 石村議員〔一般質問席〕 ＡＩの活用については、そんなというか、お金がかかることじゃないのでまず一回ちょっとやってみてもらって、こういうものかっというところから入ってもらえればきっとわかってもらえると思うので、業務負担のためにもぜひご検討よろしく願いいたします。

そして僕が聞きたかった３つ目の女性の活躍の件なんですけども、女性が活躍し、働きやすい職場づくりのなかでワークライフバランスの支援というものを職場で一応義務のようなものになってるという話もあるんですが、現在４つ、置戸町でちょっとできているのかお聞きしたいです。

まず、育児休業と介護休業の整備、この辺りがきっちり取れるのか。また、保育施設の充実。こちらは育児介護支援制度ですね。またいろいろな働き方、フレキシブルな働き方。例えばテレワークやフレックスタイム制度の導入。これはあの働く時間が自分で選べたりとか、そういうものになってくるんですけど、家庭と仕事の両立が支援できるようなものですね。また、短時間勤務制度、育児や介護を理由に短時間勤務ができる制度。女性はやっぱりこういうことは必要になってくると思うので、置戸町では今現在そのような働き方改革のようなものは進んでいますでしょうか、教えてください。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 育児休業や保育施設の充実ということでは、それはあの町民と等しく同じように認定こども園どんぐりを活用することになると思いますので、それはあの役場でということではありませんが、育児休業の制度やその他の介護休暇等は法に基づいた制度上、あのうちだけが劣ってるようなことがないように地方公務員法の改正に伴って制度改正を行ってきております。ただし、フレキシブルな働き方、リモートワークの推進というところではやはりまだ躊躇しているところであります。やはり少ない人数の職場で、そして町民の方と接するポジションが多いなかで、その環境が公務のなかでまあ事務系の業務であれば一部可能な部分もあるかもしれませんが、一斉にそのような勤務体系を許して就業規則を変えていくということは少しまだ研究の余地があると思っておりますし、そうでもしなければ人が集まらないということになれば、またそれはやむを得ないことにもなるかもしれませんが、やはり働く方が職場を選ぶ時代だと思います。

あの、この石村議員の質問を受けてからインターネット上で調べますと、今は転職の時代なんですね。入庁して３年以内に３０％を超える方々が、入庁っていうか社会人となって会社勤めした人ですね、役場だけでありません。３０％がもう転職する時代だそうです。それから中高年って言いますか、まあベテラ

ンの方も転職をする時代だと。これは田舎も都会もないぐらい、まあそういうのが進行してるなかでなかなか退職を止めるっていうことは難しい時代でもあるなかでは、やはりいる人が働き続けられる職場っていうことは大事な要素だと思ってますので、あの先ほども申し上げましたが、法律が改正されれば即時うちの方は育児も女性に限りません。今は男性も含めて育児休業や介護休業、休暇等の制度は充実してまいります。

○岩藤議長 4番 石村議員。

○4番 石村議員〔一般質問席〕 ぜひ女性も働きやすい環境整備してもらって良い人材を確保してほしいと思います。私は議会においても女性議員は必須だと思っております。次の議会選挙のときにはぜひ女性にも出ていただきたく、議会でも女性が興味を持っていただけるようにこれから取り組んでいきたいと思っておりますので、そのためには議長をはじめ議会議員の皆さんにもご協力いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

最後になります。今回たまたま退職なされたご家族が、妻を介しての知人だったので少しお話をお伺いいたしました。本当はまだまだ働きたかったと言っておりましたが、精神的な病を発症してしまい、それが叶わず退職されてしまいました。ご家族も一緒にずっと悩んでいたということでしたが、置戸が大好きでこれからもずっと住み続けていたかったと言っていました、都合上引越すことになってしまったそうです。また子どもも多かったご家庭だったので、お子様も転校することになってしまって同級生児童も大変悲しんでおりました。

このようなことがあってはならないのでしょうか。今の時代、働き方も日々変わってきています。田舎だから都会に比べて息抜きの娯楽やリフレッシュできるツールも少ないです。コロナ禍を経て職員同士の親睦会や歓楓会なども減ってきているんじゃないかと思います。これは僕の店がなかなか来ないだけで、ほかでもしかしたらやってるかもしれませんが、そう感じるころであります。国が決めた新しい制度やどんどん進むデジタル社会において、さまざまな変化がある時代において、働いていただいている職員の方々のためにも独自の改革を進めていかないといけないのではないかと思います。そうしないと新たな人材も確保できないし、人も育っていかないのではないのでしょうか。町長の言う「まちづくりは人づくり」につながっていくような気もいたします。

町民の方を向き、職務を遂行することはもちろん第一に大切なことです。しかし、もっと近くにいる職員の方々も大切な町民の一人ひとりです。町長が言う、誰も不幸にならないまちづくりには職員の皆様は入っていますでしょうか。働きやすい環境を作り、住みよい環境で生活してもらうことも大切なのではないのでしょうか。気持ちよく仕事ができると、それによって職員の方も気持ちよく町民とも向き合えるようになるのではないのでしょうか。それができて本当の意味で先ほど町長がおっしゃっていました活私奉公でしたでしょうか、よろしいのでしょうか、活私奉公に繋がるのではないのでしょうか。町のリーダーとして、また良き上司として、ぜひその手腕をふるっていただき、職員と良き関係のもとワンチームになってこれから新しい時代のまちづくりを進めていってほしいと思っております。

2期目の町政に期待をし、私からの質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

○岩藤議長 次に、5番 柏原勝議員。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 では通告に従いまして、5番柏原が町長に対して質問させていただきます。置戸町ふるさと銀河線跡地の利活用についてですが、私も廃線から17、8年経つとその当時

の記憶がだんだん薄れてきて、詳しいこともなかなか思い出せなくなってきましたので、ここに質問させていただきます。

第6次置戸町総合計画のなかに、ふるさと銀河線跡地の有効利活用とあります。かつてはクラフトパーク、それから木道プロムナード等いろいろな構想があったと思いますが、平成18年にふるさと銀河線が廃線となり17年が経過しました。今までの跡地の利用状況と今後どのように活用していくのか、跡地活用のための基金の活用方法も含めて町長にお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 置戸町ふるさと銀河線の跡地の利活用についてのご質問をいただきました。議員もおっしゃられており、平成18年にふるさと銀河線が廃線となり、その翌年、町の地域内にある鉄道用地や施設などがちほく高原鉄道株式会社より一括譲渡をされました。また、これらの撤去及び利活用費用としてレールや枕木の売却益を含め、当時5億3,218万4,000円を置戸町ふるさと銀河線跡地活用等振興基金として積み立て、今日まで関連事業の主な財源として活用してきております。

これまでの跡地利用ですが、北海道や沿線自治体と協議をして策定した銀河線跡地利用計画に基づき、イベント広場、北見バスぽっぽ乗り入れのためのバスベイ設置やロータリーの改良、旧境野駅舎周辺整備、町道の宮下中央線道路、若木林友線の改良工事、町営住宅のまちなか団地の整備や境野親交宅地分譲など、基金を活用しながら順次行ってまいりました。その経費は約2億8,700万円、約基金の半分程度活用させていただいております。

これらの跡地の利活用についてですが、イベント広場から旧若木の踏切までのエリアにつきましては、先ほど議員もおっしゃられました鉄道の鉄路をそのまま残した木道プロムナード。その以前にはクラフトパーク構想というのもありましたが、整備する予定となっていました、種々の町民の皆様のご意見もあり、新しい活用方法について改めて地域の皆さんと関係者の皆さんと考えていかなければならないと思います。

木道プロムナード計画からもうはや10年近くになっているかと思いますが、やはりそのあとの活用についてはなかなかまだ進められる状況にないということになっております。森林工芸館から中部森林管理署までのエリアのクラフトパーク構想として検討を進めてまいりましたが、今回オケクラフト40周年のなかでもクラフトパーク構想にこだわらず新たな利活用方策、クラフトの振興方策を考えるべきではないかというような答申の内容にもなっております。クラフトパークにこだわらないということで、クラフトの振興ということになっておりますので、事実上クラフトパーク構想自体はもう消えたというふうに考えていただいて結構でございます。現在は、森林工芸館、共同工房、どま工房用地として活用しておりますが、クラフトが40周年経過し、その環境も大きく変化してきております。そんななかで、あの用地をどのように活用していくかは、やはり慎重に判断していかなければならないと思っております。

また、ふるさと銀河線跡地の整備につきましても銀河線跡地利用計画が基礎にはなりますが、その時々柔軟な議論や工夫の余地のある弾力的なものと捉えており、その進捗状況によっては、令和8年度までとなっております、ふるさと銀河線跡地活用等振興基金の条例の改正も検討しなければならないというふうに思っております。

この跡地利用もですね、10年前同じような議論がなされて10年延長した経過にもあります。また、

財源につきましては、ふるさと銀河線跡地活用等振興基金のほかに、事業内容に応じて過疎対策事業債や土地再生整備計画事業による社会資本整備総合交付金などの活用も検討しながら今後の開発計画を考えていかなければならないというふうに思っております。特に国の交付金を活用する場合は、事前に3年から5年程度の全体計画の作成が必要となりますので、計画の策定にあたりましては、議員の皆さん並びに関係者の皆さん、町民の皆さんのご意見をいただきながら進めていきたいと思いますが、なかなか昨年もこの地域に住まわれる方を含めてですね、どんな方法があるんだろうという検討会をしたんですけども、なかなか今こうしたらいいという案がまとまらないのも現実で、実際に何か叩き台になるようなものを示していかなければ議論にもならないのかなというところも実感したところでありますので、今後そのような計画づくりに向けて取り進めてまいりたいなというふうに考えております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 はい、ただいまの町長の答弁のとおり、当初の基金の積み上げ額が5億3千数百万円。で、現在残ってる私の調べでは、2億6,000万円強という金額が残っているというふうな結果であります。ただ、先ほど町長がおっしゃられたように、令和8年度末でこの基金条例がなくなると。今、次の計画には3年ほどの計画がかかるということは、今現在そういう先の計画が立ってないっていうことは、もう条例改正ありきの発言と受け止めてもよろしいのでしょうか。

今、先ほどほかの議員さんからもあった児童館も、一応あそこも建設予定地っていう候補にも上がったふうには聞いております。あの森林工芸館から向こうの。児童館、私は先ほど町長の答弁で、あの先に向かって、まあ山田議員からの話もありましたように、多額の投資をすると。で、それについては私もいささか心配なところがあって、やっぱり町民の声がまだまだ奥深いものがあるのかな、そんな思いもしております。

で、ここに先ほど言った2億6,000万円っていう基金の積み上げがあって、有効活用のなかに今児童館にかかる経費の一助にでもなるのかなという、そういう思いもあります。ただ、今の計画のなかで、児童館が小学校の近くということで建つことが想定されておりますけども、そこはまあ去年私が一昨年、一昨年じゃない、昨年ぶどう園の話をしたときにやるなら真剣にやってくれと、先ほどソフトの部分はまだ白紙ですよと、そんな思いであの進めてほしくない。やるのであれば本当にしっかりソフトのことも含めて考えていただきたい。

それから、あのまあこれの2億6,000万円のなかで今使われているのは北見バスのなんですか、定期券の補助だとかそういうことも含まれてるのかなとは思ってるんですが、そこはないのかどうか。ちょっとそこはないんですか。ああそうですか、解りました。

それでは次、学友橋の下手の鉄道公園ですか、そういう構想があったふうになんていう覚えですけども、あそこの部分についてはどのような予定をしてるのかもちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 まず、児童館のことにつきましてはですね、本気でやれと。もちろんそのとおりであります。それと場所の関係で銀河線跡地で建てればこの基金も活用できたんじゃないかという思いで質問されたと思うんですが、まあ児童館の建設場所につきましては検討委員会で十分審議したなかで議会にもお話をさせていただいて、子どものためにあそこが一番適地だということでも進めていると

ころでございまして、一番は利用者、それから保護者の一番使いやすい場所がいいということであその場所を選ばせていただいておりますので、今回のこの銀河線跡地の基金を使ってですね、建設するには至らないというふうに思っています。

あの、きっとお金がここらの使えるよってということで余談を持ってですね、あの委員会で検討されれば、それは本当に果たして子どもたちのためにとっていい施設だったかどうかということが私はあとで問題になるだろうと思いますし、私はあの検討委員会、そして今まで議論を積み上げてきたなかで今の場所がいいというふうに私は思っております。

それから、あの小学校の川向こうの鉄路は鉄道公園を作るっていう構想もありましたが、先ほどのあのプロムナード構想と同じようにいろんな意見があったなかで、あそこはまたあの鉄道用地と排水路の関係もあって、倒れた擁壁があって、それに手を加えればまあ補償問題にもなってくるということもありましたので、難しいという判断でまあ中断せざるを得ない状況でもありました。当時の財源の手当も当時付いていませんでしたので、きっとまあ当時の構想のなかではこの跡地利用の基金を活用したなかで進めるということだったと思いますが、まあいろんな障害があって、あそこは困難であるという一定の判断がなされて今まできている状況でありますので、今私が新たにあそこに手をかけるつもりは今のところ考えておりません。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 まああの児童館の部分については私の質問からは外れるのでこれ以上は申しませんが、今言われたあの学友橋から下手の鉄路については、まああの過去の答弁書なんかを見ますと、もう数年前は10月に降った大雪で倒木があったと、それでまあ線路用地に被害があって、その改修するには多額の費用がかかると、そういう答弁があって、まああの計画倒れっていうのかな、そういうことで止まってるんだと思うんです。

ただ、先ほども言ったように、この基金については跡地の整備費用ということですので、あのままの状態にしておくのか、あの鉄路を撤去するのか、撤去するとすればこの2億6,000万円から出さなきゃいけないことなのかなって想像します。

それから、僕あまりYouTubeって見ないんですけども、あそこにトロッコを走らせて、まあ遊んでるったら怒れるのかな、でもそういう動画が流れていたことも事実です。その管理等についてどのように考えてるか、お聞かせください。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 トロッコのYouTubeが流れていたっていうことは、あの町外の方で鉄道に愛好家の方、そしてほかの地域でもそういう事業をやってる方が、草刈りをさせていただいてトロッコを疾走させてほしいということでその疾走を認めただけでありまして、私のあの町の方で助成をしたわけでもありませんし、それをYouTubeに流してもだめだと規制したことでもありませんので、ただ当時言われたのは危険がありますよということは、その使う方にも十分町の方では責任を取らないのできつと営業としてはやってないと思います。お客さんに怪我をさせるような事態にならないようなことだけは十分注意をして草刈りをして、そういうことに活用するのはいいですよということで許可をしたことはありますんで、そのあと今年はどうかっていうことはちょっと僕は追跡してないんですけども、その程度だというふうに考えていただきたいと思いますし、町があそこで何か大々的にですね、なんか

やるためにこういうイベントをやってるということではないということでご理解いただきたいと思います。

鉄路ですね、きっとあの先ほど言ったとき、ちほく高原鉄道から譲り受けたとき、鉄路を取ったら、取ったお金よりも鉄のお金が儲かって、さっきの5億円ぐらいに積み上がるんですけども、今そんな状況なのかどうか撤去費もきっと高いと思います。今鉄も上がってるんでしょうけど、撤去をする作業の費用を考えると厳しいんじゃないかなっていうふうに思います。あの以前僕担当のときに、そのときもあの議員から今取ったらどうだろうっていう話もあったんですけど、そのとき積算したときに赤字でした、あの計算すると。それ赤字になってまで、基金を使ってまで撤去しない方が当時はいいかなという判断でしたし、先ほど柏原議員も言われたように、工芸館の向こう側の土地で何かを開発するときにはこの基金を活用できるんでないかと。それは児童館でも使えたんではないかっていうこともお話があったように、次の整備をするとき、道路改修だとか、何かいろんなことがあの大きな広大な敷地ですので、活用するときにはこのお金を活用できればなというふうに思ってますが、そのためには条例を延ばして、この基金を温存できるようにしていきたいというふうに思っています。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 ええと、今の町長の答弁でいくと、学友橋から下については手をつけないと、あのまま放置、あそこは町有地になっているんですか。ええまあ町有地でいいんですね。まあ町有地であの状態で、言い方失礼ですけど放っておくっていうのもどうかなってちょっと思うんですけども、あの境野から訓子府の境界にかけてのところは、イタヤカエデかなんか植林っていうかな、景観を含めてそういうこともやられているようなんですけども、あの単純に基金はあってまあ大事に使いたいって、それはもちろん分かります。ただ、あの鉄路をそのままにして、まああの許可を出せば使ってもらえるのか。そういう町外の方にはそういう貸し出していうかな、無償でしょうけども、そういう取り扱いのことが本当に正しいのかどうか、あの今一度ちょっと考えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 まあ、あの北光の鉄道についてはやはりあのまあ先ほど言ったように、うちが意図せず活用されてY o u T u b eに流れてて、それも一つの観光、置戸を知るコンテンツになるかなっていう思いもあって、営利でなければよろしいですよっていうお話をさせていただいたんですけども、その使い方、町有地であればどうなのかっていうことになれば、利用料をいただいて然るべきなのかなのかっていうことはもう一度検討したいと思います。

それから、あそこの土地の地権関係ですが、一部河川敷地が入っていて、それについては、もしもいじくるのであれば現状復帰をしなければならないという条項があるそうですので、あの鉄路を引っぺがしてですね、何かやるときには今想定してる以上のまあ費用がかかっていくことも想定されていますので、町有地であれば自由勝手な部分もありますが、その上には河川用地のほか道路敷地も、国道の敷地も被さってきてるので、あそこを大きく切土を、盛土をするにあたってもですね、いろんな法規制があるんじゃないかなというふうに私は考えておりますので、今のところ手をつけるつもりはないというお答えをさせていただきます。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 まああの本当に現状がいいのか、使われることのない鉄路があのまま放置されるのいいのか、それから先ほども言ったように廃線からもう20年を目の前に、あの町民も私は特にそうですけど、銀河線が走っていたあの思い出がだんだんだんだん薄れていくなかで、あの状態を先延ばしにして本当にいいのか。それから先ほど言いましたように2億6,000万円をこれ先延ばしにして、町民がだんだん今まああの暗い話をさしたら申し訳ないですけども、人口が減っていくなか、あとの利活用にそのお金をまあ先延ばしするということはちょっといかがなものかなと。

で、今観光も含めてという話も町長の口から出ましたけども、今回の執行方針のなかには観光という字句が一つも町長の文言にはなかったんです。正直言うと、私はちょっと残念には思ってたんですけども、まあ私の今更遅い話ですけども、やっぱり木道プロムナードという、あそこに銀河線の1車両でも置いてあれば観光の一つにもなったかなと。ただ、もうそれは17、8年も前の話で、それも叶わなかったことではありますけども、まああのこの先のことを考えて、できるだけ早く先に向かってちょっと考えていただきたいと。あの先延ばしをすれば、我々のあの目の黒いうちに見えないままで積み上がってる金額がほかのものに変わってってしまうのかなってちょっと危惧してるところでありますので、あの十分内部で協議していただいて、上手な利活用をしていただきたいと思います。この件については以上にします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 先ほど言われたように、2億6,700万円が今まだ基金にあります。その活用については十分検討しながら慎重に使っていきたいと思います。ただ、あの銀河線の用地のまあこの元々の基金の目的として、撤去費用やそういう処分に使いなさいということもありますが、その跡地を何かにする場合は活用できるというふうに思いますし、先ほど議員あの地方交通を守るためにも使ってるのかっていうお話もちょうとありましたが、本当にあのバスを購入する費用に、この基金は代替バスとなった北見バスの車両更新費用にも一部使われております。先ほど申し上げましたように2億8,000万円ほどいろんな整備で、まちなか団地を造る造成費用であったり、活用は幅広く活用してきた経過がありますので、まああの大事に工夫して使えと、そのことは十分肝に銘じておきたいと思います。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 はい、ぜひ大事に使っていただきたいと思います。次の質問に移ってよろしいでしょうか。

はい、次2番目としてゼロカーボンシティを去年町長は3月ですか、あの宣言をしたという記事を読みました。で、この宣言についてその先駆けで、まあ町では電気自動車を1台購入しているというのも分かっております。町長の目指す置戸町がゼロカーボンシティという宣言をしたなかでの目標がどこにあるのか、そしてまた、町民がどういうことをすれば協力できるのか、そこら辺について町長のお考えを伺いたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 議員が今お話があったように、昨年の3月の議会でゼロカーボンシティ宣言を行って計画策定に着手してきたということでありまして、あの昨年度計画の原案はできました。これはあのスタートラインというふうに思っていたいただきたいと思います。まああの総論になってしまいますが、近年地球温暖化により、気候変動の影響により想像を絶する自然災害が全国で頻発しております。本町

におきましても線状降水帯の発生による局地的な大雨や降ひょうなどの被害が発生するなど、私たちの生活にも大きな影響をもたらしていると思います。昨年3月にゼロカーボンシティ宣言を行い、脱炭素社会への構築を目指すために再生エネルギーの導入戦略を策定いたしました。

本町の目指す目標は、地域の再生可能エネルギーの導入ポテンシャル等を勘案して、令和32年における二酸化炭素排出量を実質ゼロ、脱炭素社会を実現することとしておりますが、その実現には町民の皆さん、事業者の皆さんとともに取り組んでいくことが不可欠であります。しかし、一方本町における脱炭素の実現に向けた取り組みのなかで、本町には面積の8割を超える4万4,800ヘクタールの広大な森林があります。森林は光合成によって二酸化炭素を吸収し酸素を放出しますが、特に若齢木の過程で多くの二酸化炭素が吸収されていることとなっております。森林の健全な管理と再生がより重要となっていきます。言い換えればですね、本町の森林資源は伐採適期に来ておりますが、そのまま放置していれば二酸化炭素の吸収量はそんなに上がらないというなかでは主伐を行ったうえで苗木を植え、森林を更新していくことが脱炭素社会への入り口であるというふうに思っております。

また、昨年の調査でも日照に恵まれた本町では、太陽光発電に大きなポテンシャル、現実性のあるポテンシャルがあることから、新築時や改修の機会を捉えて積極的に公共施設への太陽光発電設備の導入を進めたいと考えております。太陽光発電につきましては日進月歩で価格も10年前から比べれば3分の1ぐらいに設備もなっているというふうにお聞きしますし、今は軽量で効率のいい太陽光も今発電設備として開発をされているということがありますので、活用には大きな期待を寄せているところであります。

また一方で、脱炭素の実現に向けては暮らしやライフスタイルの分野でも大幅な二酸化炭素の削減が必要であります。広く町民の皆様、事業者の皆様に自家消費を目的とした太陽光発電設備の普及を促すとともに、断熱性機能の優れた住宅や省エネ機能の優れた暖房機器等の導入は、より快適で健康な暮らしに結びつくことから、断熱改修やそのための本町の住宅の建設補助等に対する現在の制度内容を見直し、脱炭素対策に関する支援メニューを盛り込んだ新たな制度を作っていきたいというふうに思っております。

脱炭素の取り組みの推進に際しましては、町、事業者、町民がそれぞれの立場で積極的な役割を果たすことが期待されておりますが、エネルギーに変わるさまざまな情報に関心を持ち、脱炭素に寄与する技術や手法を優先して選択するよう脱炭素に関する取り組みや施策について周知啓発を行ってまいります。本町を特色付けている豊かな森、美しい河川、本町のみならず常呂川流域に暮らす多くの人々の経済や社会を支え寄与しているものであり、この豊かな自然を守り生かすことは気候変動対策として大きな意義があると思っております。

ゼロカーボンシティ宣言のその意図は、そういうことに町民の皆さんにも興味を持っていただいて、何をやるかはこれから技術が変わっていきますが、いろんなことを検討しながら実施をしていくことが大事だろうなと思っておりますが、この豊かな自然を次の世代に引き継いでいくためには、皆さんのご理解とご協力もお願いいたします。

あの以前ですね、太陽光発電が国の今制度はないそうです、補助制度が。今蓄電池の補助があるそうですけども、当時ですね、国が7万円の補助を出して、町が5万円の補助、1キロワット当たりかな、出す制度で設計をした制度がもう十数年続いてきて、去年蓄電池にも補助を出しますということをした

んですけども、やはりそれでは不十分なんだろうなと思ってますので、そんなことも見直しながら、そして新築の住宅を作られる方については、高断熱でエネルギーをあまり使わないような住宅、それは高価な住宅になると思いますが、その補助制度についても検討してまいりたいと思います。そんなことで普及がなされていけばなと思います。

それから、昨年この計画を策定するにあたって町民のアンケートを取ったときに、この暑かったせいもあったんでしょう。この異常気象に対応するためには何かの取り組みをするべきだという意見が9割近い方がアンケートにお答えいただいたということから見ると町民の関心も高く、このいろんな施策を行うにも町民の意志としては、そういうことについては前向きな姿勢を示していただいていると私は確信をして、これから具体的な施策を進めてまいりたいと思いますので、策定に当たってはまた議員と議論を進めながら推進をしてまいりたいと思います。

○岩藤議長 質問の途中ですが、しばらく休憩します。

1時より再開いたします。

休憩 12時00分

再開 13時00分

○岩藤議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

5番 柏原勝議員。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 午前中、まあ町長からの答弁いただきました。太陽光発電を大きな一つの目標としてということで答弁がありました。で、あの僕もなかなかカタカナ言葉弱いんですけども、ペロブスカイト太陽電池、多分今軽量で薄型のができてるって、そういう太陽電池のことを先ほど町長は言ったと思います。新築住宅にもいろんな何ですか、断熱材とかそういうことも含めて補助を拡充、拡大していきたいというお話もあったかと思います。この前企画課さんにお伺いしたところ、太陽電池設備、蓄電も含めて今町では15万円ほどの補助だと聞いております。まあこの金額ではなかなか自前のお金を出して設置を計画できるかって言うと、なかなかちょっと二の足を踏む金額かなと。これについてはあの前向きな答弁だったと思いますので、ある意味期待をしたいなと思います。

で、あのペロブスカイト太陽電池っていうのはあの軽量で、本当に屋根でも壁でもそういうところでも使えと。今までのシリコン型にすると設置場所も費用も含めてかなり多大な金額もかかるし、見た目というか環境の部分でもまあ我々勝山地域でもそういう太陽光発電はあるんですけども、見た目がちょっと不自然だよというご意見も多々あったと思います。

そのなかで今言われたように、壁だとか、屋根だとか、そういうところに使える電池が開発されてきているということは、あの非常にこれからこの置戸のなかでも利用度が膨らむのかなと、僕らみたいにあの住宅ばかりじゃなくて倉庫やなんかを持てると、壁の両面全部にね、まあ貼ったとしたらかなりの電力量を生み出せるのかなと。そういう部分ではいろんな伸びしろがあるんだとは思っています。

ただ、僕の調べたなかでは、今年から何ですか、実証実験が道内でも苫小牧で始まってるということを聞いております。私はやっぱり町長があのゼロカーボンシティを宣言したなかで、置戸に誘致をす

る、そういうことをどんどん進めていっていただきたいなと。まあ費用の部分では今まだ開発途上だということも聞いております。で、苫小牧がなぜ手を挙げたかという、夏は曇天続きと、そういうところで、日照時間の少ないところで、あのどれだけの発電量が賄えるか、そういう実験だそうです。

私は思うに、気象条件を含めてですけども、先日置戸の市街地に降ひょうがあったと、ひょうが降ったと。それから、去年は温根湯地区でひょうが降ったと。それから、その前の年は川南方面でもひょうが降ったと。これを逆手にとって、倉庫でもなんでも屋根にそういうパネルを、パネルって言うかな、そういうものを貼って、そこでどういう障害があるのか。だからそういう降ひょうの、ある意味被害を逆手にとって、そういうあの何ですか、強度というか、あの資材がどれだけの被害を受けるとか、そういう実証実験を、これは本当はひょうが降ってほしくないですよ。ただ、そういう環境の場にあるというこの地域のことを逆手にとって、そういう実証実験を前向きに、言い方ちょっと変ですけども前向きに捉えて誘致をどんどんしていったらどうかと考えますけど、いかがでしょうか。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 議員の方がよくお名前を覚えて、ペロブスカイトっていうなんかシリコン状じゃない柔らかい素材で、どこにでも貼れるっていうのが今話題になってます。あの今までは効率が悪くて、発電効率が悪かったのが、それを飛躍的に今伸ばしていくのと、耐久性の試験をされてるっていう新聞報道を見ました。あの置戸もそういうことにぜひ手上げをして、使ってくれとか、導入をしてみる、実験にするっていうのは本当にいいことだと思います。

あの児童館も省エネを、運営コストを下げる意味でも省エネなんかないかといって今床断熱方式っていうのも今検討にされてるんですけども、太陽光も含めてそういう資材を使ってできないかどうか、建設等担当者にはいろんなことを今指示していきたいと思いますので、あの置戸で言えばですね、今から約20年前に出来た図書館が今普通になってきましたけど、ヒートポンプって、地下に水を送ってそれを温める熱をまた吸収して暖房や冷房に使おう。冷房は使ってなかったんですけど、やったんですけども、住民から、当時ディーゼルエンジンで動かしたもんですから苦情っていうか、あの夜被害が出るということもあって、先駆的な取り組みをしてやったこともあったんですけど、まあやはりそういうことだから頓挫もするんですけども、やっぱりチャレンジっていうのは大事なんだろうなと思います。

先ほど、違う議員からも企業誘致も含めて積極的な動きをするべきではないかということもありますし、私は2期目になったので、少し今まで自粛してなかなかいろんなところで人と会うっていうことができなかったんですけども、あのほかの先輩町村見ると、東京に出張した時は医療機関を回ったり、それは医者確保のためだとか積極的にいろんなこと動いてる先輩の姿見て、私もやっぱりそうならなきゃ、なんか可能性があるなら、何かあの希望があるならそういうところにも足を運んで、そんな置戸に何か実験をしたり企業が関わってくれたりするようなことを取り組んでいけたらなと思ってますので、あの後ろ向きではなくていろんな太陽光発電に限らずですね、いろんなこと取り組みたいと思います。

このゼロカーボン宣言のときに調査をしたときに、置戸町ではまだほかに風力の賦存量があるって言われてます。風力も今あの賛否両論あります。野鳥には悪い、太陽光もいろんな面で電波塔の電源を取るのにもちょっと不都合だ。まあ賛否両論必ず何かあるんだと思いますが、先ほど申し上げました町民の意識としてはこの暑さ、気候変動は二酸化炭素だけの理由ではないと言いながらも、何かしなければ生きていけないんじゃないかっていう危機感は皆さんお持ちなので、町といたしましても公共施設は皮

切りにいろんな方策を、自然エネルギーを活用した省エネをやっていききたいと思います。

今年の新年度予算ではですね、福祉センターのＬＥＤ化をやってみよう。今までＬＥＤの導入コストっていうのは元取らないよって言われたんですけども、新しい取り組みで、賃貸料、委託料を払えば電気代の５年を軽減分をお支払いいただければ、そのあと町の所有になるというような取り組みの会社があって、それにも応募をして取り組んでいこうと思ってます。あのこのコロナ禍で各公共施設にエアコンをだいぶん設置しましたので、そのエアコンの電気代とて大変になるので、売電はあまり今期待できない状態ではありますが、自家消費のエネルギーとして活用方策をこれからも考えていきたいと思ってます。

○岩藤議長 ５番。

○５番 柏原議員〔一般質問席〕 はい、今町長からの答弁で自家消費の部分に力を入れていきたい、いや全くそのとおりだと思います。置戸町は８割以上が森林で脱炭素の部分でいけば、ただ自然にいただけでまっクリアはしてると。ただ、日本ばかりじゃなくて世界を見ても、この自分らはいいいよっていうことではなくて、やはり全体として考えていかなければならない。そのエネルギーを消費するにあたって、やっぱり自家消費も含めてそういう環境、景観を損ねないなかでできることが今こうやって出てくるのであれば、やはりそこにシフトを向けていくべきだなとは思っております。

で、数年前にまあちょっと自分のことではちょっとないですけど、ゆーゆでも本当はソーラーパネルをつけて自家発電というかな、そういうことをしようかって話が一時上がったんですけども、景観のこととか、そういうことを含めると景観につり合わないだろうと。ただ、こういうシステムだと屋根の上にも載せれるだろうということも含めて、今後いろんなところでそういう効率的なことができるんだろうと。そして先ほど言ったように農業関係者であれば倉庫やなんか、まあ商業関係もそうでしょうけども、そういう施設にも取り入れれば自家消費が可能になっていくのかな、蓄電も含めてですけどもそういう可能性があるということで、これは前向きに積極的に進めていってもらいたいなという願いをしまして私の質問を終わらせていただきます。

○岩藤議長 次に、７番 阿部光久議員。

○７番 阿部議員〔一般質問席〕 通告に従いまして町長に質問をいたします。

７月は社会を明るくする運動強調月間、また再犯防止啓発月間でございます。この運動は犯罪や非行防止、そして罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、安全で安心な明るい地域社会を目指すものであります。

近年私たちを取り巻く社会経済状況は大きく変化をし、暮らしが便利になる一方、孤独や孤立などの問題も生じています。誰でもが抱え得る問題が、時には犯罪や非行の要因になり得ることに私たちは目を向けなければなりません。犯罪や非行をした人たちが再び罪を犯すことのないよう、その立ち直りを助けるとともに、犯罪予防のための世論の啓発に取り組むなど、安全安心な地域社会づくりのための活動も保護司の役割の一つでございます。

例年７月の強調月間には、ぼっぼに懸垂幕を掲げ、夏まつり会場では社会を明るくする運動の活動を行っています。保護司のことを定める法律に保護司法がありまして、全国の保護司の定数は５２、５００人とされています。置戸町にも４人の定員枠があり、現在３名で活動していますが、年齢によって保護司活動の制限があるため人材の資源確保に苦慮しているのが実態でございます。第２次再犯防止推進

計画に盛り込まれた持続可能な保護司制度の確立に向けた施行、昨年からの検討が進められているところでございます。行政の支援を含め、町長の考えを伺いたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 今、議員の方から社明運動、社会を明るくする運動がちょうど7月の強化月間ということで、今日昼休み帰りましたらタイムスの方にも掲載されておりました。阿部議員も保護司として長年ご尽力いただいていることを承知のうえでお話をさせていただきたいと思いますが、皆さんこの保護司の活動についてなじみのない方もおられるかと思いますが、保護司の身分、役割、活動内容についてご説明をいたします。

保護司は、犯罪や非行を犯した方々が再び社会に健全に生活できるよう支援するボランティアで、法務大臣から委嘱された無報酬の非常勤国家公務員となっております。具体的には、地域の実情に通じていることから保護監察官と共同してそれらの刑を犯した方々だとか、刑務所から、そして少年院から復帰された方の社会復帰を手助けする役割を担っていただいておりますし、その方の住居や就業の斡旋だとか居住環境の整備、相談を行っています。大変お仕事だと思っております。

一方、犯罪や非行の防止に向けての啓発活動も大事な役割のひとつで、先ほど申し上げました、7月は社会を明るくする運動の強化月間でもあり、置戸においては夏まつり会場等で啓蒙の活動をされていることもお見かけいたしておりました。

現在、本町では3名の保護司がその任に当たっておられますが、全国的に人材の不足と高齢化が課題となっており、先ほど議員がおっしゃられたように、持続的な可能な保護司制度の確立に向けた検討会が開かれているところでございます。しかしながら、先ほどの崇高な任務のために保護司法にはその適格者として人格及び行動が社会的信望のある方、熱意と時間的余裕のある方、そして生計が安定して健康で活動力を有する方ということで、このような方を委嘱する相手として定められておりますし、なかなかこういう人材を探すのは容易なことではないと思っております。また先の報道では、滋賀県で活動されてる男性保護司が殺害されるなど痛ましい事件もあり、ますますその任を担っていただける方というのは厳しくなってるのが現状だと思います。

先ほど申し上げました、持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会として中間報告があり、新任の年齢制限の撤廃。これは新任のなる方は66歳以下の方が新任として最初に任命されるのがこれ以下の人でなければならないとなってることから、その撤廃を検討されているそうです。また、任期の延長、これにつきましても、現在本町では76歳で再任をしないということだったんですけども、人材が足りないということで、令和3年に78歳まで迎える前であれば再任を妨げないという特例で今人材を確保されているというふうにお聞きしております。

まあ再任の年齢上限撤廃など含めて、今立ち行かなくなるだろう。まあ平均年齢が65.6歳ということですので、10年経てば皆さんが65.6歳ではないんですけど、平均で65.6歳なので10年経ったら再任されなくなってしまうというような状況のなかでどうしていくかということが議論されています。

そして保護司の選考は今まで町が関与はしていませんでした。しかし、私若いころ福祉係を担当したときに、保護司は行政の担当でやっていた経験もあったんですけども、今事務局を担っていただいているのは社会福祉協議会の方で担っていただいていることとなっておりますが、その後任を選ぶには退任する保

護司からによる推薦がもっぱらというふう聞いております。この方法では限界があるとして、自治体の広報紙などを通じて公募してはどうかということも検討されているというふうにお聞きいたしました。本町といたしましても、国の動きに合わせて人材確保に対しどのようなお手伝いができるか法務関係者、それから保護観察所等関係機関とも連携し情報収集に努め、まあ人材の発掘にどのような方法があるか対応してまいりたいと思っております。

今年の4月にですね、北見地区の保護司会の研修会があって、定期総会の方に伺わせていただきました。そのときに山田会長ほか、この北見の保護司会の会長さん、これは以前もこの人材不足について各町村この窮状を訴えて町も協力していただきたいということをお聞きした会長さんですが、そのなかでは、北見は定数97人に対して91人、93.8%ということで、全国から見ると充足率は高いようでございますが、やはり先ほど申し上げましたとおり、その任を担っていただいている方が高齢化が著しいということで、まあ町の方でもなんらか手助けをしていただきたいということで要請があったことを覚えております。

まあ先ほど申し上げましたようなことで、何か後任の方を選べる手助け、そして先ほど言いましたように誰でもいいという任務ではないので、その適格者を掘り起こすことを保護司の皆さんとも検討してまいりたいと思います。来月には置戸の保護司の方が私の方においていただいて相談をしたい、まあお話がありますということもありましたんで、その場でも検討させて、お話をさせて意見交換をいただきながら今後のありようについて考えていきたいと思っております。

○岩藤議長 7番。

○7番 阿部議員〔一般質問席〕 私は平成19年、今町長からお話がありましたように委嘱を受けて保護司になりました。17年の月日が経ちました。私の誕生日が9月25日であります。でありますから、そこで78歳を迎えるわけでございます。ですから、それを過ぎた場合には保護司ではあるんですけども、直接保護観察とか、まあ個人に関わるような仕事をできない状態になりますんで、どうしても必要ではあります。ただ、この町は非常に平和でありまして、私は17年間保護観察を受け付けた経緯がございません。そんなことは北見とかでは考えられない。ひとりで2人を持ってやっていらっしゃる方もいらっしゃいます。それは犯罪でありますからどれもいいはずはないんですが、何回話を聞いて良好解除になってもまた同じことをやる。これがまあ犯罪者の形だっているふうに思います。ですから同じ人をまた持たなければならないと。特に多いのは覚醒剤、そういうたぐいになるかと思えます。そういうのも引き受けながら、ずっと私よりもまださらに長くやっていらっしゃる方もいますから。ところが、今この先ほど町長言いましたように66歳以上ないんですから、今60歳定年でないんですから、昔は学校の先生とか、まあ一般のお勤めの方も60歳になりましたら定年になりますからそこからお願いをしようと、手ぐすねを引いて皆さん待っているわけでもありますけれども、今なかなか定年が来ない。そのうちにやっぱりもう65、66になってしまいます。そういう状況なんで非常に今集めるのに苦労していると、人材を確保するのに苦労してるというのが現状であります。

で、置戸の場合4人の定数のところ今3人でございますけれども、中にはやはり女性の保護司さんがやっぱりいてもらわなければならないということもございます。というのは、犯罪を犯すのは男ばかりじゃない。置戸にそういうことが起こす人がいるということではないんですよ。ただ最低でも1人はいいて、そうしたときに対応できる体制というのをきちんと作っておかなければならないってこともござい

ますんで、そんなことを考えますと、まあ人材はいくらいてもこれでいいってことはないんですが、ぜひですね、まあ前の町長のときにもお願いをし、私が保護司活動っていうか、生活１７年ですけども、始めたそのあたりから人探しを始めてるっていうのが現実でありますから、ぜひ行政の方にもご協力いただきながら進めてまいりたいなというふうに思いますんでよろしくをお願いを申し上げたいと思います。何かこのことについてありましたらお願いします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 議員からおっしゃられること本当にそのとおりだと思います。あの私もこの質問を受けてからいろいろ調べますと、日本の再犯率は上がってるそうです。それはある意味、犯罪を犯したり少年院にまあ非行で入った方が地域社会に戻れない社会になってきているんじゃないかと思います。その橋渡し役を保護司がやっているんですが、先ほど現状でも定員を大きく割ってるなかで十分な活動、まあもちろん地域差があってそのケースがあるかないかってことはあるんでしょうけども、やはり世界を見てもですね、この保護司制度っていうのは犯罪を再犯させない、そして自力更生させる意味で大きな意義がある制度だというふうに書いてありました。ぜひとも置戸もですね、あの私は保護司制度で保護監察の中身、内容については承知してはいないんですが、地元の方だけじゃない対象者もそのケースとしてやる場合もあるんでしょうか。それから、この３人のなかのおひとりはお勤めの最中に保護司になられるって言って、それでまあそう理解をいただいてなる方が仕事をしながら研修に行くのにもう年休全部使い果たしちゃいましたみたいなことが言われた先輩がいました。そんなときに役場もこれは義務免だよとかっていうようなことができればなっていうような思いも、私はあの担当ではなかったですけども、当時仕事をしてる仲間としてそんな思いもありましたので、まあ人探しに限らずですね、いろんな面で町でもバックアップできることはあるのかもしれないし、いろいろ話し合いをしながら意見交換していきたいと思いますので、どうぞこれからもご活躍いただきたいと思います。

あの先ほど７８歳になられてもケースは持てなくなるっていうことがあったっていうことなんですけども、あのやはりこないだも定期総会に行くと、皆様高め合いながら、それから励まし合いながらこの会を持ってるっていう雰囲気も私は感じて、そのなかではケースを持たなくてもですね、お仲間として、それから啓蒙活動で社明運動だとか、そういう活動でもですね、あのご一緒できることがあろうかと思いますので、今後の保護司のなり手の発掘についてはご協力していきたいと思っております。

○岩藤議長 ７番。

○７番 阿部議員〔一般質問席〕 あの町長には十分に勉強されてのお答えだったというふうに思っております。とりあえずですね、まあ今お話したような内容で、これからもあの進んでいかなければならないというふうに思いますんで、よろしくをお願いを申し上げまして私の質問を終わりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○岩藤議長 これで一般質問を終わります。

◎日程第 ３ 議案第 ３ ３ 号 置戸町税条例の一部を改正する条例から

◎日程第 ６ 議案第 ３ ６ 号 令和 ６ 年度置戸町一般会計補正予算（第 １ 号）まで

————— 4 件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第3 議案第33号 置戸町税条例の一部を改正する条例から日程第6 議案第36号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第1号）までの4件を一括議題とし、これから質疑を行います。

議案の順序で行います。

〈議案第33号 置戸町税条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 まず、議案第33号 置戸町税条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第34号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 議案第34号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第35号 過疎地域の指定に伴う固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 議案第35号 過疎地域の指定に伴う固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第36号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第1号）〉

○岩藤議長 議案第36号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第1号）。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書（第1号）、8ページ、9ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。2款総務費、1項総務管理費。

質疑はありませんか。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 住民活動に要する経費ということで、今回元気なまちづくり活動支援補助金について1件増やしたわけでありますけども、美術とか文化の話を何かされておりましたけど、もう少し具体的な内容をお知らせください。

○岩藤議長 町民生活課長。

○田中町民生活課長 はい、元気なまちづくり活動支援補助金についてのご質問ですが、活動計画書の今現在のあのご相談といたしましては、活動の目標としましては、豊かな自然や文化、手芸など置戸町に点在している、もの・ひと・ことを繋ぎ組み合わせで置戸だからできること、置戸にしかできないことで地域の活性化を目指すということでありまして、活動内容といたしましては令和6年8月8日から令和6年8月10日までの日程で、地元にある自然素材を使い、町内外の講師陣による加工技術を教わ

り体験してもらうということで、宿泊研修をするという形と聞いております。以上です。

○岩藤議長 1 番。

○1 番 嘉藤議員 自分も少しこれには携わった部分もあるのかなって改めて思ったところでありますけども、過去にはですね、この芸術の関係でこの対象から外れてしまったというのかな、地域に結構あの根ざしたことをやっていたんですけども、役場の審査のなかで落とされてできなかったという部分もありますんで、なるべくその使い勝手のいいと言いますか、皆さんにこう利用していただけるような活動資金であってほしいなということ考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○岩藤議長 町民生活課長。

○田中町民生活課長 活動内容等ですね、あのご相談等を確認して、極力ですね、あのこの内容に沿ったものでありますと補助等を活用していただけるような形にしたいと思ひております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

4 番 石村議員。

○4 番 石村議員 町有施設の維持管理に要する経費の旧めぐみ倉庫解体工事、こちらの件と付随して上の廃棄物処理委託料というものもあるんですけども、あの去年でしたか、このめぐみ倉庫のなかの物、パイプ椅子なんかを町民の方に売り払いであつた件あつたんですけども、今年というか、まだこのなかに在庫があつて、例えばもうそういう事業はやらないのかどうかご確認お願ひします。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 昨年、あのまあ使えることは使えるんですけども、結構経年の経つたパイプ椅子をですね、町民還元ということで、まああの1日限りでございますけれども、あの使いたい方にですね配布をいたしまして、それからあの結構まだ物が残つたもんですから、いずれにせよ廃棄はせんきやならないということで、まあ今あの廃棄引き取り料とですね、その売り払いということ、まああの鉄もそうですけども逆転することがありますので、まああの無料で全部引き取ってもらえる町内業者の方にですね、ある程度の物はあの去年の段階で無料で引き取ってもらうということで処理をしております。

それでどうしてもあの持つていけないような、あの木くずですとか、そういうものが今現在パイプ椅子でも本当に壊れて曲がつるようなものだとか、そういう物をすべて処理せんきやならないので、あのもう本当に使えない物しか入つてないということでの認識で、今回廃棄物手数料ってことで計上させていただきました。

○岩藤議長 4 番。

○4 番 石村議員 去年1日限りだったので行きたかつたという町民もまだいらつしやつたので、ぜひまだなかに使えるような物があれば町民への還元もお願ひしたいところです。よろしくお願ひします。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 あのまあある程度もう全部処分が終わつてしまつてますので、またそこからあのなかの物を見ていただいてということにもなかなかならないと思ひますので、すぐにですね、予算付きましたらすぐにあの入札をかけて解体工事を進めていかなきやならないので、早急にあのですね、なかの物を処分したいということで今回予算計上させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6 番 山田議員。

○6番 山田議員 この行政情報システム管理に要する経費の、この町の公式LINEアカウントの作成ということなのですが、こちらは担当の課はどこになるのでしょうか、教えてください。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 はい、私も企画財政課であの担当係はDX推進係で、今のあの国が進めておりますデジタル田園構想の補助メニューに載った形ですね、あのシステムの方導入したいと考えております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 はい、わかりました。で、あのこちらの公式LINEですけれども、まあ僕も去年から本当にあった方がいいなと思ってるシステムでございます。ぜひこちら活用するにあたり、やはりそのLINEをまだ使い切れてない方も使えるような、詳しいその説明というか、説明会までなくても、しっかりと資料こちらの方を出していただいて、町民全員がほんとに使えるようなシステムを作ってもらえたらと思います。そちらの方ぜひよろしくお願いしたいと思います。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 はい、あのご説明のときにも申し上げましたが、今シニア層でもスマートフォンの利用がかなり高いということでございます。今国も挙げてなんです、そういった高齢のシニア層の方々のスマートフォンのご使用に関するスマホ教室をですね、社会教育課の方と連携させていただきまして展開をしてるところでございますが、今後も時期を見て開催してですね、あの進めてまいりたいと考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

10ページ、11ページ。3項戸籍住民登録費。3款民生費、1項社会福祉費。

質疑はありませんか。

5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 高齢者等住宅整備助成金のエアコンのことについてですけども、これは昨年私、昨年ではない、3月ですかの一般質問でさせてもらって、まあできれば高齢者ばかりでなくて低所得者、全町民まではちょっとなかなか予算のことではいけないと思うんですけども、あのやはり高齢者ばかりでなく低所得者に対しても安心安全な生活が送れるようなことで予算の拡大を要望したいと思いますが、いかがでしょうか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 この事業のまあ目的としましては、あの高齢者というふうに謳っております。この高齢者と謳った部分につきましては、昨年度ですね、高齢者世帯のなかでまあ熱中症で倒れた方がやっぱりいらったという部分が結構件数として聞き及んでおります。そうした方々をまずは救いたいという思いから、まずはあの高齢者世帯というふうにさせていただいておりますので、今後 状況を見ながら、どういう部分が一番いいのか検討させていただきたいというふうに思っております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 まあぜひ町民の命を救うということでは視野の広いことで、あの考えていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

12ページ、13ページ。2項児童福祉費。4款衛生費、1項保健衛生費。

質疑はありませんか。

4番 石村議員。

○4番 石村議員 老人福祉事業支援に要する経費、こちらの置戸町介護人材確保対策事業補助金。新しくこちら導入されるということだったんですけども、申し込んでからの補助金の入金のタイミングがいつになるのか教えてほしいです。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 まずあの申請をしていただいて、まあ交付決定をさせていただいたなかで、途中であの当初必要とされる、まあ例えば外国人人材の場合につきましては初期経費とかかかってまいりますので、そういった部分については概算払いができるかと思っております。で、住宅手当ですか、まあそういった部分につきましては最終的な決算の段階でわかるものでございますので、最終的な部分で決算のなかで最終的に支出をするという状況になると思います。

○岩藤議長 4番。

○4番 石村議員 雇用者の方に少しお話を聞いたら、やはりあのもうなかなかやっぱり厳しいと、すぐにでもお金がほしい状況のなかで、やっぱり人がいないということで外国人の方を雇ってるって話もありましたので、なるべく早いタイミングで入金していただけるような制度にしていいただければ雇用者の方も助かると思いますので、その辺をよろしくお願いいたします。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 事業者の方からもそういうふうにお話はさせていただいて、まあ聞き取りもさせていただいております。6月から実際的には外国人労働者も働き始めたということも聞き込んでおりますので、そうしたなかでこの補正が通りましたなかですぐさま申請ができるよというふうに、まずその事業者の方にもお知らせをしながら早期に今概算払いができるような形で進めたいというふうに思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

3番 石井議員。

○3番 石井議員 一番下段、予防接種健康等に要する経費、まあ次のページにも及ぶわけですが、今回新型コロナワクチンの定期接種による費用助成ということで、非常にあの残念に思ったのが、対象となる人が65歳以上の高齢者、さらに60から65歳未満で特定の疾患等を有する者ということで、できればあのインフルエンザ同様にですね、今度受験を迎えるような子どもたちにもコロナワクチンを接種できるようにしてあげた方がいいのかなというふうに思うのと、まあ今朝ほどの新聞ですか、带状疱疹に対するあのワクチンの助成っていう記事がありまして、まあゆくゆくですね、町長の2期目の執行方針にもあるようにですね、予防接種の普及という観点からいろいろなワクチンに対しての普及拡大を

していただきたいというふうに思うんですが、まずこの新型コロナワクチン定期接種の対象者の考え方と言いますか、もう少しあの拡大する考えはないかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 今回のこの対象者の65歳以上、それから60歳から64歳までの特定疾患の対象の方につきましては、これはあの国の指針で述べられてる部分でございます。こうした部分を北見市と、それから訓子府町と当町と北見医師会のそれぞれ病院を抱えている自治体でも相談をいたしました、やはりこういう65歳以上、それから特定疾患を持ってる方が一番その重症化リスクが高いということで国も認めておられますので、そうしたなかでまあワクチン接種につきましてはインフルエンザと同様というふうに国の方は謳っておりますが、特にそのリスクの高い人方に対しての補助ということで、今回は1市2町で統一をしまして、こういうふうに出させていただきますので、今のところはあの国の指針どおり進めさせていただきたいというふうに思っております。

○岩藤議長 7番 阿部議員。

○7番 阿部議員 衛生費のなかのですね、保健衛生費で日赤の補助金3,000万円。もう一度中身をお願いしたいと思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 今回につきましては、置戸日赤の部分の専門職、それから検査技師等の部分の人件費の補助となっております。こうした部分で今なかなかあの医師のほかにもこういった専門職の方々の確保にも結構大変な思いをされてるというふうに聞き及んでおります。こうしたなかで、人件費を補助するなかで医療サービスの充実等も図るということから、今回追加で助成をするということになってございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

14ページ、15ページ。6款農林水産業費、1項農業費。7款商工費。8款土木費、2項道路橋梁費。

質疑はありませんか。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 こちら公園管理に要する経費で、南ヶ丘公園管理棟整備工事ということは、トイレの工事ということになっておりますが、こちらなんですけども、この議案第36号説明資料の図面を見たなかで、この多目的トイレとなっておりますが、結局これだとただ単に広くただけで本当に多目的となっているのか。例えば車椅子の方が入られる時に、そのバリアフリー的なものはどうなのか。しかも、この車椅子が入るには表のところ階段なんですよ、ここ入るところが入り口が。それだとやはりそれはバリアフリーとして特化してないんじゃないかと思います。しかも、この南ヶ丘管理棟ですが、一回一回正面の玄関を入ってからなかのトイレに行かなければいけないような状況になっておりますが、これ、外からの導線ということを考えなかったんですか。例えば川向住民センターのように逆側からトイレだけ利用できますよというふうに行えばそういう懸念がされるということがなくなるといいますし、この更衣室という部分がまあありますけど、例えばここをまあ多少つづすといったらあれですけども、

こちらの方を改造してこちら側に玄関を作り、そこから中に入ってしっかりと多目的トイレとして、しかもそれは男女を分けるような構造にもできるかと思います。その辺の検討はなされなかったのでしょうか、お答えください。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ただいまの山田議員のご質問でございます。担当課といたしましても、山田議員がおっしゃったような同様の考え方をもとにいろいろ議論をさせていただきました。で、まず一つ、構造上正面玄関に対しまして屋根がこうなってます。で、例えば横からのアプローチでいきますと、屋根の雨雪が落ちてくるということが一つあります。それから躯体構造上ですね、入って右側の更衣室と現状のトイレ、そしてその奥の台所、この間に壁があるんですけど、それを取っ払って広くしようという考えもちょっと相談してみたんですが、梁が1本で通ってまして、壁を取ってしまうと躯体構造上まあ崩れてしまう恐れがあるということで、そこを広げるということが現状できないという建物ということが分かりました。で、ログ風のまあ建物なものですから、基礎高が結構60オーバーぐらいの高さがあるって、まあその上にログが乗っかってるとということで、かなり構造上厳しいというところで、現状のスペースを最大限活かせるような形で今回図面を引かせていただいたというのが一つです。

それから、あのここのまあトイレのなかでは車椅子等と、それからお子さんを連れた親御さんたちがなるべく狭いなかでも広々とできるようなスペースは確保はしてるんですが、議員がおっしゃられたように、入り口からのアプローチというところはですね、実はあの今回いろんな考え方のなかで、今回は一旦様子を見させていただきました。一つには、先ほど申し上げた基礎高が70センチ近くあるので、スロープを取り付けるとしましても、かなりあの自走で上がるとすればスロープの距離が必要になります。まあゆるくしなきゃいけないとなると延長が必要になると。で、こちら側に車道、町道が通ってますので、まあそこと車の出入りとの関係でちょっとやっぱり厳しいかな。で、それを横から入れるとなると、またさまざまなこのコンクリの壁の問題ですとかいろんなところがあるので、ええちょっと今、今回見送らせていただいているというのが現状です。

そして、まあ今年の夏、秋口にかけていろんな状況を見させていただいて、まあいろんな声を拾いながらですね、またその辺は考えていきたいなというふうに思ってるので、今回につきましてはちょっとトイレ部分の予算を計上させていただいたという状況になってます。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 まあ現状はわかりました。ただやはりどうせやるのであればというのがやっぱり僕あのあの考えで、せっかくやるんでも、そこまでもやはりしっかり考えたなかで、あのどのような人が利用するのか、先ほど言ったこの基礎高が高いのであれば、この玄関の階段を上がったすぐ横のところから、じゃあスロープを焼肉ハウスの方に流せばそれなりに長い距離は保てるので、車椅子1台分ぐらい通れるようにはなるのではないかと思います。

しかも、今管理棟に関しましてはあの山神太鼓の団体も使っていたり、多分山神太鼓、太鼓であったり私物も多いと思います。そのなかで、じゃあここの玄関の鍵は一体どうするのか。この鍵をじゃあ誰でも使えるように常に開けておくのか、それを誰か管理人がいてそこに常駐するのか、そういう問題も出てくると思います。そのなかで、このなかのいたずらされないかっていうことも懸念しなければいけない内容ですし、ですので、やはり外からのアプローチっていう簡易的なアプローチができるものがある

れば一番いいのではないかなと思ったので今回質問させてもらったんですが、一つその辺も含めですね、再度このままでいくとただ単に本当に今言ったとおり、まあ確かにあのオムツ替えのベッドであったりとか、そういうところはちっちゃなものが設置されてると思うんですが、もう少し何か有意義に使える設計と言うか、それをもう一度何か考えてみてはいかがなのかなと思います。

ただ、あそこのトイレに関して、本当まあ急を要する内容でもあると思いますので、ちょっとこの辺早急に動いてもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 はい、あのまずもってご理解をいただきたいというのは、ただいま議員がおっしゃったように、最後におっしゃったトイレ、これをまず早急に何とかしたいというのがまず一つです。これあのご承知のとおり、あそこを利用される方から、まあましてや神社の方にも来るお客さんが多いというなかでトイレの要望、ニーズというのは非常に高かったというのはご承知のことかと思います。まず、それを確保したいというのが大前提でありまして、当然あの車椅子の利用の方ですとか、まあ身体がちょっとご不自由な方も含めて、本来であれば状況を考えるべきというのは重々承知の上なのですが、ただどうしても予算的な問題、町全体の予算的な問題を考えたときに、オールラウンドの施設を今早急に南ヶ丘に求めるというよりは、ある意味施設の役割分担をさせていただいたなかで、今南ヶ丘の利用状況から考えると、まずはここのこの金額でトイレを直す方が先ではないかというふうな考えをさせていただいたところです。

で、もしそういうことであれば、まあ例えば下の方の例えば公民館のトイレですとか、別なトイレを利用していただくということと、場合によってはあのまあなんて言いましょう、あまりあのお金をかけないという言い方はちょっと適切かどうかかわかんないんですが、あくまでもまあ立派なスロープをと思って考えますと、ちょっとあの多額のお金がかかってしまいますので、例えばあの森林工芸館の玄関前を思い浮かべていただければと思うんですが、まあ木製のスロープというのも最終的には方法としてはあるのかなという思いを持ちながら、まずはやはりちょっとそこですね、もう少し検討させていただきたいなというふうに思ってるんですよ。

で、例えば焼肉小屋を利用する方、あ、すみません。その前に南ヶ丘公園の管理棟を利用してる方につきましては、現在鍵はオープンになってます。で、山神太鼓の方につきましても、あのきちっと奥の部屋に太鼓やなんかはしまっといういただいて、まあ盗難がないようにはさせていただいてるという状況でですね、24時間鍵は開いてますので、まあ逆に言いますと、どなたでもいつでも入れるという状況になってます。

そして、焼肉小屋の方の利用なんですけど、かなり今コロナが明けて人数が増えてきている状況ではあるんですが、例えばそこを利用される方というのはある程度の集団の方の利用っていうのがほとんどじゃないかなというふうに思ってます。もしそのなかで例えば介助が必要な方がいらっしゃるとするならば、何と言いましょうか、そこのグループのなかですとね、ちょっとあのお互いに協力をし合いながらトイレの方を利用していただいて、それでもやっぱり不便だよというような声が上がって来ればですね、ちょっとそのタイミングで整備をさせていただきたいなということを考えてます。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 はい、わかりました。はい、ではそのような内容でお願いしますけど、ちょっとこ

の設計図見えづらくて分かりづらいんですけど、これ手すりとか、そのこう掴まるところっていうのを設置っていうのは考えてますか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 はい、すいません、図面が見づらくて。向かって右側の平面図のですね、トイレ便器の左側、はい、のところにちょっと壁面にピュッと出てるのがこれが手すりです。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 はい、わかりました。あの本当にこちら結構高齢者の方も利用されることが多いと思いますし、足腰弱い方、歩いては行けるけども座ったあとと立ち上がれない方とかもいると思いますので、ぜひその手すりとかそういうものの、これはバリアフリーに繋がるんですが、まあそういうものの設置。まあ例えば、この男性用の小便器の方にも多少の何か掴まるところがあるとか、そういうのがあると利用しやすいのかなと思いますので、そちらの方の検討もぜひよろしくお願いしたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 はい、すいません。あの便器自体は今回一つになります。あの前は男性用の立ち便座とですね、ええ横に、個室に座る便座だったんですが、今回はあの洋式の便座を1台ということで考えてます。

○岩藤議長 5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 はい、関連で。ええとまあ今回この公共施設のトイレ改修ということですが、やはり置戸町全体の公共トイレについてはやっぱりあのお客様の要望というか、やっぱり和式じゃなくて洋式でっていうことを踏まえて、できるだけ早急にこの事案というかな、あの全体を置戸町全体のなかを見て進めていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 あの今回の議論をするときにやはりそのように課内、課内というか関係機関、課のなかで、あの北光のトイレはどうなんだとかいろんな議論が出てきましたんで、それから中央公民館に至ってもまだ和式のトイレが残っているというような話もありましたので、検証しながらまあ洋式化、高齢化に向けた様式化っていうのが必要だと思います。

ただし、以前ですね、あの感染だとか、公共施設は和式を推奨した時代もあって、まあその名残もあるのかなとは思いますが、やっぱり高齢化で先ほど山田議員言われたように、立てないとかそういう利用者の方が配慮すべき人なんだろうなと思って、これからのあの整備についてはそのような全体的を見渡ししながら進めてまいりたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 建設機械に要する経費ということで、今回グレーダーの部分が予算計上されていますけども、まあ28年も経過した古いグレーダーであるということも含めてですね、今回これ予算が通ったらいつぐらいの導入予定になりますか。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 はい、予算通りでしたらすぐにですね、あの入札の手続きを行いまして、メーカーに確認しておりますが、年度内には納入されるということが確認しているところでございます。

○岩藤議長 1 番。

○1 番 嘉藤議員 まあ年度内ということではちょっと安心したところでありますけども、普通こういうものは途中、年の途中ということじゃなくて、当初予算から見積りを出すのが普通じゃないかというふうに考えますけど、その辺の考え方はいかがですか。まあ多分、骨格ということで今回この予算になったのかもしれませんが、従来こういうあの大事な機械っていうのはちゃんと更新とか決まっているはずなんでね、当初からちゃんと計画していただきたいというふうにお願いしますけど、いかがですか。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 はい、議員ご指摘のとおり、あの骨格予算ということで当初予算から外れて今回にあげさせていただいたという経緯がございます。まあ次回以降ですね、まあ建設機械購入については重要な部分でございますので、当初予算にあげるというような形で努めていきたいというふうに考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

16 ページ、17 ページ。3 項河川費、4 項住宅費。9 款消防費。10 款教育費、1 項教育総務費、2 項小学校費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

18 ページ、19 ページ。3 項中学校費、4 項社会教育費、5 項保健体育費。

質疑はありませんか。

6 番 山田議員。

○6 番 山田議員 この児童館建設に要する経費なんですけど、こちら今回2,300万円の委託料、実施設計委託料かかっておりますが、全体の結果から総事業費というのは今いくらを見積もっているのか教えてください。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 はい、今回実質設計委託料ということで2,300万円計上させていただいております。まあ今現在、基本設計の段階でですね、全体の建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事、それから外構工事までで、概ね6億5,000万円程度を見込んでの実施設計費でございます。

○岩藤議長 6 番。

○6 番 山田議員 この6億5,000万円のなかで、今国や道からの補助金というのでいくぐらい試算があるのか教えてください。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 はい、財源につきましては、まあ今後実施設計でより具体的になったときにですね、より具体的に算出、それからあの確定していくわけでございますが、まずあの子育て支援施設整備交付金、これは放課後児童クラブの部分でございます。それとですね、次世代育成支援対策施設整備交付金というものがございまして、まあそちらの方につきましては児童館の方を想定をしております。で、

今国もですね、まあ異次元の予算を子育て支援策として考えていきたいというようなことで、かなり期待はしてたんですけども、期待していたほど2分の1ですとか、そういった補助がいまだにまだ見えてきておりません。で、そういった今までの例でいきますと、福祉施策等のこういった交付金につきましては、だいたい点数が、基準の点数がありまして、上限が概ね2,000万円程度とそういった補助が多くなっております。それとあの先ほどもありました、あの太陽光発電ですとか、ゼロカーボンに伴う新エネルギー施設導入支援事業費補助金というものがございます。まあそれにつきましてもまあ5,000万円以内とか、まあそういった上限等もありまして、まあ2分の1ですとか、その対象の部分のところですね、制限が入ってくる想定はしております。で、そのほかの部分につきましては、この実施設計費もそうですけども、過疎債の対象となることで見込んでおりますので、過疎債は有効なあの交付税で措置されるような有効な町債としてございますので、ある程度はあの町の実質の持ち出しというのは抑えられるかなと、今の今現在では想定をしております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 はい、ありがとうございます。まあ先ほどの私の一般質問ではないですが、やはりこれだけの大きな予算がかかるなかで、これをいかに町民に理解してもらえるのか、そしてこれを利用したいかに若者世代、子育て世代を増やす施策というものをやっていかなければいけないかというのは、この金額を見てももう早急に取り組まなきゃいけない内容だと思いますので、ぜひそのところ、もう一度町長含めよろしくお願いしたいと思います。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 はい、議員おっしゃいますとおり、まあ先ほどまでの一般質問等でも逐次児童館という話題が出てきております。まあ担当しております私にとりましても、現在まで子育て支援策、保育料無償化、それから医療費の無償化、それから児童遊園地の再編、そういった部分で人口流出、それから転入人口、そういったものを施策として行っていく基盤となる子育て世代の生産人口が増える、または流出を防ぐ、そういったことで、一番まずは底辺の具体的な施策として整備を整えていかなければならない重要な部分だと考えております。

そこにこういったあの大規模な投資をしていくというところで、後々これから起爆剤となって生産人口ですとか、そういった町の財政状況も良くなることを願ってですね、私も責任を持ってこの児童館の整備に向けて時間をかけて検討してきたところでございます。今後も議員の皆様、町民の皆様のご意見をいただきながら、建てても利用がないような、先ほどソフト面っていう部分も大変ありがたいご意見もいただきました。そういった部分も含め、しっかりと協議をしながら、できるだけ速やかにですね、実現に向けて努力していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○岩藤議長 副町長。

○蓑島副町長 はい、それではあの私からあの財源について、今あの担当課より説明があったんですけども、その件についてまあもう少し、あのざっくりなんですけどもあの報告したいと思います。

まずあのこれから実施設計をやってですね、担当課も言ったんですけども、詳細が決まってくるといろいろなゼロカーボン債ですとか、そういう起債、そういう補助金が取れるかどうかというのが判断になります。それをあの全体の事業費からそれを差し引いてですね、残りは全部あの過疎債、社会福祉債ですか、その過疎債が取れますので、ざっくりなんですけども、まあ町の持ち出しは全体の3割弱と

いうことで考えているところです。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

3番 石井議員。

○3番 石井議員 確認のためなんですけども、この児童館建設に要する経費とは別に、あの15ページの児童館に係る町道整備の予算というものは、あくまでもその6億5,000万円のなかには含まれないということよろしいですか。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 はい、現在まで基本構想案、それから基本設計書ということでご説明等をしていた概算費用、そういった部分にはですね、外構工事までということで、まあ今回15ページの町道整備事業に要する経費で計上されましたこの町道の部分につきましては、まあそれに伴う関連した町道の整備事業ということで、先ほどの私が申し上げました概算費用の方には含まれておりません。

○岩藤議長 3番。

○3番 石井議員 ページ戻ってしまうかもしれないんですけども、15ページの町道整備に関わる予算と言いますか、額面と言いますか、いくらぐらいかかるかお分かりでしょうか。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 これから実施設計ですので詳細な金額はこれからということになりますけれども、この概算金額でございますけれども、およそ約5,500万円程度というふうに考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

2番 前田議員。

○2番 前田議員 ええとですね、中学校管理に要する経費のなかのバスケットゴール撤去工事について伺います。撤去するということで伺いまして、その後壁に取り付けられてるバスケットゴールでその後の体育授業をされるというふうな趣旨で説明いただいたと思うんですが、そのコートの大きさというかフルコートで利用できるかとか、その辺の心配はないんでしょうか。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 はい、あの吊り下げ型のやつを撤去して修繕と言うか再構築するのにはかなり金額を要するので、あの壁面に取り付けてあるやつをそのまま授業で使用するということで、あくまでも授業での、あの何でしょう、授業のをクリアするっていうか、そういう部分でのバスケットゴールという使用の仕方というふうに考えていただければよろしいかと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

3番 石井議員。

○3番 石井議員 ちょっとあの関連してお伺いしたいと思うんですが、それこそあの吊下げ型の当初からついてるあのバスケットゴール、あれがちょっと危ないと。で、よくあの学校祭等であの上下することを利用していろいろなあの照明器具等をこうやって使っていたりしたのをこうやって見た気がするんですけども、その前面でそういったような使用目的のための何か代替というか、そういったものは考えてないんでしょうか。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 はい、あの今回はすべて撤去するという形をとりますので、そのような形での代

替措置は今のところ考えておりません。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

4 ページ、5 ページ。

2. 歳入。10 款地方交付税。14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、4 項社会資本整備総合交付金。

15 款道支出金、2 項道補助金。20 款諸収入、4 項雑入。21 款町債。

続いて、6 ページ、7 ページ。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、議案へお戻りください。

第2条 地方債の補正。第2条 地方債の追加は、議案4 ページ、「第2表 地方債補正」をお開きください。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。

議員の皆さんは議案持参のうえ、議員控室の方へ移動願います。

2 時 3 5 分より再開いたします。

休憩 14 時 18 分

再開 14 時 35 分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第33号 置戸町税条例の一部を改正する条例から議案第36号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第1号）までの4件を通して質疑漏れはありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

議案第33号 置戸町税条例の一部を改正する条例から議案第36号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第1号）までの4件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで、議案第33号から議案第36号までの4件についての討論を終わります。

これから、議案第33号 置戸町税条例の一部を改正する条例から議案第36号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第1号）までの4件を採決します。

議案の順序で行います。

まず、議案第３３号 置戸町税条例の一部を改正する条例の採決を行います。

議案第３３号については原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第３３号 置戸町税条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３４号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の採決を行います。

議案第３４号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第３４号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３５号 過疎地域の指定に伴う固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

議案第３５号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第３５号 過疎地域の指定に伴う固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３６号 令和６年度置戸町一般会計補正予算（第１号）の採決を行います。

議案第３６号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第３６号 令和６年度置戸町一般会計補正予算（第１号）は原案のとおり可決されました。

-
- ◎日程第 ７ 意見書案第３号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める要望意見書から
- ◎日程第 １２ 意見書案第８号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める要望意見書まで

————— ６件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第 ７ 意見書案第３号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める要望意見書から日程第 １２ 意見書案第８号 道教委「これからの高校づくり

に関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める要望意見書までの6件を一括議題とします。

お諮りします。

意見書案第3号から意見書案第8号までの6件については、置戸町議会会議規則第38条第2項の規定により趣旨説明を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号から意見書案第8号までの6件については、趣旨説明を省略することに決定しました。

これから、意見書案第3号から意見書案第8号までの6件について一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから、意見書案第3号から意見書案第8号までの6件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第3号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める要望意見書から意見書案第8号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める要望意見書までの6件を一括採決します。

お諮りします。

意見書案第3号から意見書案第8号までの6件については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第3号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める要望意見書から意見書案第8号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める要望意見書までの6件については、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議員の派遣について

○岩藤議長 日程第13 議員の派遣についてを議題とします。

議員の派遣については、置戸町議会会議規則第124条の規定により、お手元に配付の議案のとおり議員を派遣したいと思います。

これにご異議はありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付の議案のとおり議員の派遣することに決定しました。

お諮りします。

ただいま議決しました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任願いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

そのまま自席でお待ちください。

休憩 14時44分

再開 14時45分

○岩藤議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

町長から同意第2号が追加提案されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、同意第2号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◎追加日程第1 同意第2号 置戸町監査委員の選任について

○岩藤議長 追加日程第1 同意第2号 置戸町監査委員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長〔自席〕 ただいま議題となりました同意第2号 置戸町監査委員の選任についてであります。

本町監査委員小鷹浩昭氏は、令和6年6月30日付をもって辞職の申し出があったので、その後任に次の者を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

後任の方の氏名は、今西美紀子氏。住所、生年月日は議案に記載のとおりであります。

今西美紀子氏の略歴について申し上げます。昭和57年3月北海道北見商業高等学校卒業後、同年4

月置戸町役場に入庁されております。総務課庶務係を振り出しに、税務係、住民福祉課住民係兼年金係、施設課車両係兼水道係、管理係、特別養護老人ホーム総務係、企画課財政係、平成20年7月には町づくり企画課財政係主査と昇格されております。その後、総務課管財係長、町づくり企画課企画係長、置戸町議会庶務係長兼議事係長、監査委員会書記を併任。令和2年7月には置戸町議会事務局長に昇格しております。令和6年3月、本年3月退職をなされ現在無職であります。今西氏の選任同意につきまして、よろしくお願いを申し上げます。

○岩藤議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

討論は、置戸町議会運用例により省略します。

これから、同意第2号 置戸町監査委員の選任についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に同意することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、同意第2号 置戸町監査委員の選任については同意することに決定しました。

◎閉会の議決

○岩藤議長 お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、すべて終了しました。

したがって、置戸町議会会議規則第6条の規定によって本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎閉会宣言

○岩藤議長 これで本日の会議を閉じます。

令和6年第5回置戸町議会定例会を閉会します。

閉会 14時49分